

第99回

定時株主総会招集のご通知

開催
日時

2023年6月21日(水曜日)
午前10時 (受付開始予定：午前9時)

開催
場所

東京都港区台場二丁目6番1号
グランドニッコー東京 台場
地下1階 パレロワイヤル

決議
事項

議案 取締役11名選任の件



インターネットまたは
書面による
議決権行使期限

2023年6月20日(火曜日)
午後6時まで

詳細は5～6頁をご覧ください

- インターネットにより有効に議決権行使していただいた株主さまの中から抽選で**HondaオリジナルQUOカード(500円分)**を贈呈いたします。
- 株主総会でのお土産の配布は行っておりません。
- 株主総会当日にインターネットにてライブ中継いたします。
詳細は7～8頁をご覧ください。

株主の皆さまへ

株主の皆さまには、日頃より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

2022年度の連結経営成績は、中国での新型コロナウイルス感染症や半導体の供給不足の影響による四輪車生産・販売台数の減少に加え、原材料価格の高騰やインフレ影響による製造コストの上昇などはあったものの、商品価値向上に見合う値付けや、二輪車販売台数の増加、為替影響などにより、営業利益は8,393億円となりました。また、親会社の所有者に帰属する当期利益は6,952億円となりました。

2023年度の連結業績見通しは、インフレ影響による製造コストの上昇や為替の円高影響などはあるものの、従来から取り組んできた商品価値向上に見合う値付けに加え、事業体質の更なる強化や、四輪車の生産・販売台数の増加により営業利益は過去最高の1兆円を計画しています。また親会社の所有者に帰属する当期利益は、8,000億円としました。

2022年度の年間配当金は、1株当たり120円といたしました。2023年度の年間配当金の予想は、2022年度に対して30円増配とし、過去最高の1株当たり150円としております。

また、資本効率の向上および機動的な資本政策の実施などを目的として、取得価格の総額2,000億円を上限とし、自己株式取得を実施します。

Hondaは「自由な移動の喜び」を、環境負荷ゼロと、Hondaの二輪車・四輪車が関与する交通事故死者ゼロで達成し、多くの人の夢の実現を後押しして、社会を前に進めるための原動力となる企業でありたいと考えています。この目標の実現に向け、全社一丸となって電動化を含む企業変革に向けた取り組みを進めております。

企業変革に向けた投入資源を生み出すために重要な「事業体質の強化」は、Hondaアーキテクチャーや一括企

画の導入、グローバルモデルの派生数削減などを実行し、収益体質は確実に改善してきております。2022年度の固定費は2018年度と比較し10%以上削減することができました。今後は販売台数を回復させていくことで、2025年の売上高営業利益率7%達成を目指していきます。

電動化領域の取り組みとしては、二輪では、2030年にHondaの総販売台数の約15%にあたる年間350万台レベルの電動二輪車の販売を目指します。また、四輪では、2040年までにEV・FCEV販売比率をグローバルで100%とすることを目指します。北米では2024年のEVに加え、2025年に独自のEV専用グローバルプラットフォームを採用した中大型EVを発売予定。日本では2024年の軽商用EVに加え、2025年に「N-ONE」ベースのEV、2026年にはSUVタイプを含む小型EV2機種を発売を予定しております。着実に電動化を進めるため、バッテリー・資源の調達から、リソースサーキュレーションに至るまで、さまざまなパートナーと戦略的パートナーシップを結び、Hondaをハブとした強固なバリューチェーンを構築し、サステナブルな事業基盤を整えていきます。

また、ソフトウェアの独自開発に向けて、従来の採用数を倍増させるとともに、今年4月にグローバルUXオフィサーを新たに設置し、顧客中心の一貫したUXの提供を目指します。

各事業の変革は勿論のこと、さらなる成長に挑戦する領域に至るまで、「私たちの目指す姿」や「真に実現したいこと」、「提供価値」を、より高次に具現化することを目指し、今後も取り組みを加速してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、変わらぬご理解とご支援を賜りますよう、宜しく願い申し上げます。

2023年6月

取締役
代表執行役社長

三部 敏宏



目次

招集のご通知	03
第99回定時株主総会招集のご通知	
株主総会参考書類	09
議案 取締役11名選任の件	
事業報告	31
1. 企業集団の現況に関する事項	
2. 会社の株式に関する事項	
3. 会社役員に関する事項	
4. 会社の体制及び方針	
連結計算書類	54
連結財政状態計算書	
連結損益計算書	
計算書類	56
貸借対照表	
損益計算書	
監査報告	58
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告	
計算書類に係る会計監査人の監査報告	
監査委員会の監査報告	

(証券コード 7267)

2023年6月5日

(電子提供措置の開始日 2023年5月29日)

株主各位

東京都港区南青山二丁目1番1号

本田技研工業株式会社

取締役 代表執行役社長 三部 敏宏

第99回定時株主総会招集のご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社第99回定時株主総会を下記のとおり開催いたします。

本株主総会の招集に際しては、電子提供措置をとっており、4頁記載のウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

インターネットまたは書面によって議決権をご行使いただく場合は、電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討いただき、議決権行使のご案内(5～6頁)に記載の方法により、**2023年6月20日(火曜日)午後6時までに**議決権をご行使ください。

なお、当日の出席については、開催日時点での感染症流行状況やご自身の健康状態を考慮いただき、ご検討いただきますようお願い申し上げます。

本株主総会につきましては、インターネットにてライブ中継いたします。詳細は7～8頁をご覧ください。

敬 具

記

日 時 2023年6月21日(水曜日)午前10時(受付開始予定：午前9時)

場 所 東京都港区台場二丁目6番1号
グランドニッコー東京 台場 地下1階 パレロワイヤル

目的事項

報告事項

- 第99期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
- 第99期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の会計監査人および監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

議案 取締役11名選任の件

電子提供措置事項掲載ウェブサイト

当社ウェブサイト https://www.honda.co.jp/investors/stock_bond/meeting.html



東京証券取引所
ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>
上記のウェブサイトアクセスして、当社名(本田技研工業)または証券コード(7267)を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を順に選択の上、ご覧ください。



ネットで招集
ウェブサイト

<https://s.srdb.jp/7267/>



パソコン・スマートフォン・タブレット端末から、
招集のご通知の閲覧と議決権行使ができます。

以上

ご留意いただきたい事項

■ 電子提供措置事項のうち、本株主総会招集のご通知(交付書面)には、以下の項目につきまして、法令および当社定款第15条の規定に基づき記載しておりません。

- 事業報告 …………… 企業集団の現況に関する事項
財産及び損益の状況の推移、主要な事業内容、主要な拠点等
従業員の状況
会社の株式に関する事項
発行済株式の総数、株主数、大株主
会社の新株予約権等に関する事項
会社役員に関する事項
責任限定契約の内容の概要
会計監査人の状況
会社の体制及び方針
業務の適正を確保するための体制
業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
- 連結計算書類 …………… 連結持分変動計算書
連結注記表
- 計算書類 …………… 株主資本等変動計算書
個別注記表

なお、監査委員会および会計監査人は、上記事項を含む監査対象書類を監査しております。
また、本株主総会につきましては、法令および定款の定めに基づき書面交付請求をされた株主さまに送付する交付書面を、議決権を持つ全ての株主さまに対して送付しております。

■ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載いたします。
■ 定時株主総会の決議の結果につきましては、当社ウェブサイトにて掲載いたします。

議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使方法



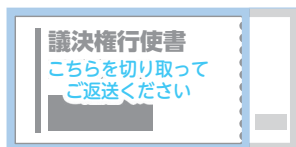
当社指定の議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただき、議案の賛否をご入力ください。行使方法は6頁をご覧ください。

① 本方法により有効に議決権行使していただいた株主さまがHondaオリジナルQUOカード(500円分)の抽選対象になります。

議決権行使期限

2023年
6月20日(火)
午後6時まで

書面による議決権行使方法



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただき、上記のように切り取ってご返送ください。

議決権行使期限

2023年
6月20日(火)
午後6時到着分まで

株主総会に会場する方法



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。
また、議事資料として本冊子をご持参ください。

株主総会開催日時

2023年
6月21日(水)
午前10時

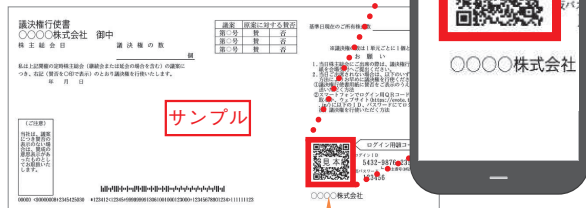
- 議決権行使書面において、議案に賛否のご表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- インターネットによる方法と書面による方法の双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
- インターネットによって複数回議決権行使をされた場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。
- 議決権の代理行使をされる場合は、議決権を有する株主さまに限り、代理人として株主総会にご出席いただけます。この場合、委任状等の代理権を証明する書面を当社にご提出ください。株主さまでない代理人や同伴の方など、株主さま以外の方は、株主総会にご出席いただけません。
- 2021年10月以降、普通郵便等の配達日の繰り下げに伴い、従来より数日、到着が遅くなる場合がございます。書面による方法で議決権行使をされる場合は、期限内に到達しない可能性もございますので、十分に余裕をもってご返送ください。

インターネットによる議決権行使のご案内

議決権行使期限 **2023年6月20日(火) 午後6時まで**

QRコードを読み取る方法

同封の議決権行使書用紙に記載されたQRコードを読み取る



「ログイン用QRコード」はこちら

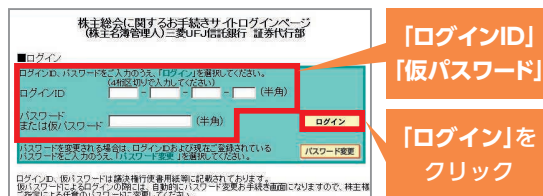
(QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。)

QRコードを読み取る方法では、「ログインID」「仮パスワード」を入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

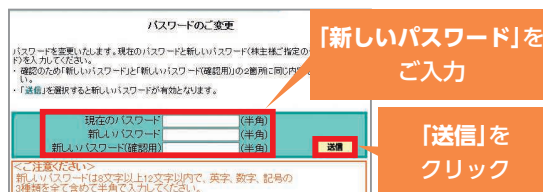
ログインID・仮パスワードを入力する方法

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスする
<https://evote.tr.mufg.jp/>

2 ログインする
お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力し、「ログイン」をクリック



3 新しいパスワードを登録



以降は画面の指示に従って議案に対する賛否をご入力ください。

議決権電子行使プラットフォームについて
機関投資家の皆さまは、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

ご不明な点等がございましたら、以下のヘルプデスクへお問い合わせ願います。
システム等に関するお問い合わせ
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)

 **0120-173-027**

(受付時間 午前9時から午後9時まで 通話料無料)

インターネットによるライブ中継のご案内

配信日時

2023年6月21日(水) 午前10時から株主総会終了時刻まで

- ❗ 配信ページは、開始時刻30分前(午前9時30分)頃よりアクセス可能です。
- ❗ 配信終了後のライブ中継動画の掲載はございません。上記配信日時にご視聴ください。

視聴方法

議決権行使書用紙裏面に記載の株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」へアクセスしてください

パソコン等からアクセスする場合
株主認証画面(ログイン画面)

MUFG 三菱UFJ信託銀行

Engagement Portal

1 ログインID
パスワード

2 利用規約に同意する

3 ログイン

スマートフォン・タブレット等からアクセスする場合
同封の議決権行使書用紙裏面イメージ

株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」のご案内

本サイトでは株主総会へののご案内お手続きを簡便にご利用いただくため、詳しくは別紙ご通知、当社からのご案内をご確認ください。

ログイン ID/パスワードを入力してログイン

①ウェブブラウザのアドレスバーに以下のURLを入力
https://engagement-portal.tr.mufig.jp
②以下のログインID/パスワードを入力し、サイトへログイン

ログインID: 9999-9999-9999-9999
パスワード: 9999999

QRコード読み取り

スマートフォン、タブレットから
株主総会へのログインは、本紙の裏面に
記載のQRコードを読み取り、
インターネットにより議決権行使書用紙
裏面に記載のURLへアクセスして
ログインをお願いします。

〇このQRコードは、必ず本紙の裏面に貼付してください。
〇このQRコードは、必ず本紙の裏面に貼付してください。
〇このQRコードは、必ず本紙の裏面に貼付してください。

株主総会
議決権行使書用紙
裏面イメージ

137-8683

新東横田駅前郵便局 29号
三菱UFJ信託銀行株式会社
証券代行部 発行

サンプル

株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」へアクセス
<https://engagement-portal.tr.mufig.jp/>

- 同封の議決権行使書用紙裏面に記載のログインIDとパスワードを入力
- 利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェック
- 「ログイン」ボタンをクリック

書面により議決権をご行使いただく場合は、議決権行使書を投函する前に、必ずログインIDおよびパスワード記載箇所を手元にお控えください。

Internet Explorerはご利用いただけませんので、ご注意ください。
なお、詳細については、以下URLをご参照ください。
<https://www.tr.mufig.jp/daikou/pdf/faq.pdf>

「QRコード」を
読み取っていただく
と「ログインID」と
「パスワード」の
入力を省略できます



ログイン後の画面に表示されている「当日ライブ視聴」ボタンをクリックし、ライブ視聴等に関する利用規約にご同意の上、「視聴する」ボタンをクリックしてください。



<ご留意事項>

- インターネットによるライブ中継を通じて質問、議決権行使等を承ることはできません(会社法上、株主総会への出席とは認められません)。インターネットまたは書面による議決権行使をお願いいたします(詳細は5～6頁をご参照ください)。
- インターネットからの株主総会へのご参加は、株主さまご本人のみに限定させていただき、代理人等によるご参加はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。
- 当日の会場撮影は、ご出席株主さまのプライバシーに配慮し、議長席および登壇者席付近のみとさせていただきますが、やむを得ず株主さまが映りこんでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。
- ライブ中継の映像や音声データを公開・転載・複製すること、およびログインID、パスワードやログイン方法を第三者に伝えることを禁止いたします。
- ライブ中継のご視聴に要する通信機器類やインターネット接続料、通信費等の一切の費用は、株主さまのご負担とさせていただきます。ご使用のパソコン環境(機種、性能等)やインターネットの接続環境(回線状況、接続速度等)によっては、映像や音声に不具合が生じたり、ご視聴できない場合がございます。
- システム障害や通信環境等により、株主さまが受けた被害については、当社は一切責任を負いかねます。また、映像や音声の乱れ、一時中断、中止などが発生する場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- やむを得ない事情により、ライブ中継が実施できなくなった場合、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。<当社ウェブサイト> https://www.honda.co.jp/investors/stock_bond/meeting.html
- 同封の議決権行使書用紙を紛失された場合、以下のお問い合わせ先(三菱UFJ信託銀行株式会社)にて、再発行が可能です。ただし、株主総会開催日の約1週間前を経過した場合等、お問い合わせをいただきましたタイミングによっては再発行をお受けできない場合がございますのでご了承ください。

株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」、
ログインIDおよびパスワードに関する
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

 **0120-676-808**

土日祝日等を除く平日午前9時から午後5時まで
ただし、株主総会当日は午前9時から株主総会終了まで

ライブ中継(動画プレイヤーの視聴不具合等)に関する
お問い合わせ

株式会社Jストリーム

 **0120-597-260**

2023年6月21日(水)〈株主総会当日〉
午前9時30分から株主総会終了まで

議案 取締役11名選任の件

現在の取締役11名全員は、本株主総会の終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、社外取締役5名を含む取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。
取締役候補者は、つぎのとおりであります。

候補者 番号	氏名	地位	担当	2022年度の出席状況 (出席回数/開催回数)			
				取締役会	指名委員会	監査委員会	報酬委員会
1	再任 倉石 誠司 <small>非執行 男性</small>	取締役会長	取締役会議長	10回/10回 100%	—	—	—
2	再任 三部 敏宏 <small>男性</small>	取締役 代表執行役社長	指名委員 最高経営責任者	10回/10回 100%	12回/12回 100%	—	—
3	再任 青山 真二 <small>男性</small>	取締役 代表執行役副社長	報酬委員 最高執行責任者 リスクマネジメントオフィサー 渉外担当	8回/8回 100%	—	—	—
4	新任 貝原 典也 <small>男性</small>	執行役専務	北米地域本部長 アメリカンホンダモーターカンパニー・イン コーポレート取締役社長(最高経営責任者)	—	—	—	—
5	再任 鈴木 麻子 <small>非執行 女性</small>	取締役	常勤監査委員	10回/10回 100%	—	11回/11回 100%	—
6	再任 鈴木 雅文 <small>非執行 男性</small>	取締役	常勤監査委員	10回/10回 100%	—	11回/11回 100%	—
7	再任 酒井 邦彦 <small>社外 独立 男性 非執行</small>	取締役	指名委員 監査委員	10回/10回 100%	12回/12回 100%	11回/11回 100%	—
8	再任 國分 文也 <small>社外 独立 男性 非執行</small>	取締役	指名委員(委員長) 報酬委員	10回/10回 100%	12回/12回 100%	—	11回/11回 100%
9	再任 小川陽一郎 <small>社外 独立 男性 非執行</small>	取締役	監査委員(委員長) 報酬委員	10回/10回 100%	—	11回/11回 100%	11回/11回 100%
10	再任 東 和浩 <small>社外 独立 男性 非執行</small>	取締役	指名委員 報酬委員(委員長)	10回/10回 100%	12回/12回 100%	—	11回/11回 100%
11	再任 永田 亮子 <small>社外 独立 女性 非執行</small>	取締役	監査委員	10回/10回 100%	—	11回/11回 100%	—

(注) 取締役 青山真二氏の取締役会出席状況は、2022年6月22日の就任後に開催された取締役会を対象としております。

(ご参考) 取締役候補者の指名方針(「Hondaコーポレートガバナンス基本方針」より)

- 取締役候補者は、性別・国籍等の個人の属性に関わらず、会社経営や当社の業務に精通するとともに、人格・見識に優れた人物とし、その指名にあたり指名委員会はジェンダーや国際性、各分野の経験や専門性のバランスを考慮しています。
- また、社外取締役候補者は、会社経営や法律、行政、会計、教育等の分野で豊富な経験と高い見識を有し、社外の独立した立場に基づき、客観的かつ高度な視点から、広い視野に立って、当社の経営全般について監督機能を果たすことができる人物としています。

スキル								就任予定委員会		
企業経営	国際性	業界経験	新事業戦略	人事	経理・財務	法務・ リスクマネジメント	ESG・ サステナビリティ	指名	監査	報酬
●	●	●		●		●	●			
●	●	●	●	●		●	●	○		
●	●	●	●				●			○
	●	●				●	●			
	●	●		●	●	●			○	
	●				●				○	
●	●		●	●				○		○
●	●			●	●				○	○
●			●	●	●	●		○		○
			●	●			●		○	

各スキルの選定の考え方につきましては、次頁をご参照ください。

○…委員長

スキル選定理由

当社は、「2030年ビジョン」の実現に向けて、取締役会が経営上の重要事項の決定と取締役および執行役の職務執行の監督の役割を果たすために必要とするスキルを、以下のように特定しています。

2030年ビジョン

すべての人に、“生活の可能性が広がる喜び”を提供する

—世界中の一人ひとりの「移動」と「暮らし」の進化をリードする—

2030年ビジョンを達成するために求められるもの

選定スキル

● 100年に1度の変革期を勝ち抜く力強いリーダーシップ

激変する環境変化を正しく捉え、**グローバルな視点**から**果敢な意思決定**を行い、Hondaを牽引していく必要性

企業経営

国際性

● 既存事業の盤石化と価値創造による新事業領域の強化

Hondaの**既存事業を継続的に進化**させるとともに、新価値創造で切り拓く**新たなビジネスカテゴリーにおける事業戦略**とその執行にかかる意思決定を行う必要性

業界経験

新事業戦略

● 将来に向けた企業体質の強化とリソースコントロール

Hondaの経営資源である「**ヒト**」と「**カネ**」を高い次元で**マネジメント**し、**強靱な事業体質の基盤**を上げる必要性

人事

経理・財務

● リスクへの備えとサステナブルな経営の実現

事業活動に伴う様々な**リスクに適切に対応**し、**社会とHondaの持続的な発展**に向けた健全な事業運営の監督を行う必要性

財務・
リスクマネジメント

ESG・
サステナビリティ



地位

取締役会長

担当

取締役会議長

- 所有する当社株式の数
59,300株
- 当社との特別の利害関係
なし
- 取締役在任年数(本株主総会終結時)
8年(通算)
- 取締役会等への出席状況(出席回数/開催回数)
取締役会 10回/10回 (100%)

● 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1982年4月	当社入社	2017年4月	同	最高執行責任者
2010年6月	同 取締役	2017年4月	同	戦略・事業・地域担当
2011年4月	同 取締役 執行役員	2017年6月	同	代表取締役副社長
2011年6月	同 執行役員(取締役を退任)	2019年4月	同	戦略・事業・地域担当取締役
2013年11月	本田技研科技(中国)有限公司総経理	2019年4月	同	四輪事業本部長
2014年4月	当社常務執行役員	2021年6月	同	取締役 代表執行役副社長
2016年4月	同 専務執行役員	2021年6月	同	報酬委員
2016年6月	同 代表取締役 副社長執行役員	2022年4月	同	取締役会長(現在)
2016年6月	同 リスクマネジメントオフィサー	2022年4月	同	取締役会議長(現在)
2016年6月	同 コーポレートブランドオフィサー			

取締役候補者とした理由

倉石誠司氏は、豊富な海外経験とサプライチェーン・マネジメントや営業領域を中心に幅広い経験を有し、海外を含めた当社グループの業務に精通しております。

2022年度は、取締役会議長として取締役会の運営を行い、グローバル視点で業務執行を監督するなど、その職責を十分に果たしております。

人格・見識ともに優れた人物であり、客観的かつ高度な視点から、広い視野に立って、当社の経営全般に対する監督の役割を担うに相応しいことから、引き続き取締役の候補者といたしました。

候補者番号

2

み べ
三部 としひろ
敏宏

生年月日
1961年7月1日

再任



地位	取締役 代表執行役社長	担当	指名委員 最高経営責任者
● 所有する当社株式の数	25,500株	● 取締役会等への出席状況(出席回数/開催回数)	
● 当社との特別の利害関係	なし	取締役会	10回/10回 (100%)
● 取締役在任年数(本株主総会終結時)	3年	指名委員会	12回/12回 (100%)

● 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1987年4月	当社入社	2020年4月	同 専務執行役員
2014年4月	同 執行役員	2020年4月	同 ものづくり担当(研究開発、生産、購買、品質、パーツ、サービス、知的財産、標準化、IT)
2014年4月	同 四輪事業本部パワートレイン事業統括	2020年4月	同 リスクマネジメントオフィサー
2014年4月	同 四輪事業本部生産統括部パワートレイン 生産企画統括部長	2020年6月	同 専務取締役
2015年4月	同 四輪事業本部パワートレイン・駆動系 事業統括	2020年6月	同 ものづくり担当取締役(研究開発、生産、購買、品質、パーツ、サービス、知的財産、標準化、IT)
2015年4月	同 四輪事業本部生産統括部駆動系統括部長	2021年4月	同 代表取締役社長
2016年4月	(株)本田技術研究所取締役 専務執行役員	2021年4月	同 最高経営責任者(現在)
2018年4月	当社常務執行役員	2021年6月	同 取締役 代表執行役社長(現在)
2018年4月	(株)本田技術研究所取締役副社長	2021年6月	同 指名委員(現在)
2019年4月	同 代表取締役社長		
2019年4月	当社知的財産・標準化担当		

取締役候補者とした理由

三部敏宏氏は、研究開発・生産領域を中心に幅広い経験を有し、海外を含めた当社グループの業務に精通しております。2022年度は、取締役 代表執行役社長、最高経営責任者として力強いリーダーシップを発揮し、当社グループ全体の経営に対する責任を負うとともに、業務執行を監督し、その職責を十分に果たしております。

人格・見識ともに優れた人物であり、2030年ビジョンならびに2050年カーボンニュートラルおよび交通事故死者ゼロの実現に向けて、当社の経営全般に対する監督の役割を担うに相応しいことから、引き続き取締役の候補者となりました。

選任後は、指名委員会の委員を務める予定です。

候補者番号

3

あおやま
青山しんじ
真二生年月日
1963年12月25日

再任



地位

取締役
代表執行役副社長

担当

報酬委員
最高執行責任者
リスクマネジメントオフィサー
渉外担当

● 所有する当社株式の数
35,900株

● 当社との特別の利害関係
なし

● 取締役在任年数(本株主総会終結時)
5年(通算)

● 取締役会等への出席状況(出席回数/開催回数)
取締役会 8回/8回 (100%)

● 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1986年4月	当社入社	2019年4月	当社北米地域本部長
2012年4月	同 執行役員	2019年4月	ホンダノースアメリカ・インコーポレーテッド 取締役社長 最高経営責任者
2013年4月	同 二輪事業本部長	2019年4月	アメリカンホンダモーターカンパニー・ インコーポレーテッド取締役社長 最高経営責任者
2013年6月	同 取締役 執行役員	2021年7月	当社電動化担当
2017年4月	同 アジア・大洋州本部長	2021年10月	同 執行役常務
2017年4月	アジアホンダモーターカンパニー・リミテッド 取締役社長	2022年4月	同 執行役専務
2017年6月	当社執行役員(取締役を退任)	2022年4月	同 事業開発本部長
2018年4月	同 常務執行役員	2022年4月	同 コーポレートブランドオフィサー
2018年4月	同 北米地域本部副本部長	2022年6月	同 四輪事業本部長
2018年4月	ホンダノースアメリカ・インコーポレーテッド 取締役上級副社長 最高執行責任者	2022年6月	同 取締役 執行役専務
2018年4月	アメリカンホンダモーターカンパニー・ インコーポレーテッド 取締役上級副社長 最高執行責任者	2023年4月	同 取締役 代表執行役副社長(現在)
2018年11月	ホンダノースアメリカ・インコーポレーテッド 取締役社長 最高執行責任者	2023年4月	同 最高執行責任者(現在)
2018年11月	アメリカンホンダモーターカンパニー・ インコーポレーテッド取締役社長 最高執行責任者	2023年4月	同 報酬委員(現在)
		2023年4月	同 リスクマネジメントオフィサー(現在)
		2023年4月	同 渉外担当(現在)

取締役候補者とした理由

青山真二氏は、豊富な海外経験と二輪事業の営業領域を中心に幅広い経験を有し、海外を含めた当社グループの業務に精通しております。

2022年度は、四輪事業本部長および事業開発本部長として力強いリーダーシップを発揮し、グローバル視点で事業に貢献するとともに、業務執行を監督し、その職責を十分に果たしております。

人格・見識ともに優れた人物であり、2030年ビジョンならびに2050年カーボンニュートラルおよび交通事故死者ゼロの実現に向けて、当社の経営全般に対する監督の役割を担うに相応しいことから、引き続き取締役の候補者となりました。

選任後は、報酬委員会の委員を務める予定です。

招集のご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者番号

4

かいはらのりや
貝原 典也

生年月日
1961年8月4日

新任



地位	執行役専務	担当	北米地域本部長 アメリカンホンダモーターカンパニー・ インコーポレーテッド取締役社長 最高経営責任者
----	-------	----	--

- 所有する当社株式の数
28,000株
- 当社との特別の利害関係
なし
- 取締役在任年数(本株主総会終結時)
4年(通算)

● 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1984年4月	当社入社	2018年4月	同 購買本部長
2012年4月	同 四輪品質保証部長	2020年4月	同 四輪事業本部 事業統括部長
2013年4月	同 執行役員	2021年4月	同 カスタマーファースト本部長
2013年4月	同 品質担当	2021年4月	同 リスクマネジメントオフィサー
2013年6月	同 取締役 執行役員	2021年6月	同 執行役常務
2014年4月	同 カスタマーサービス本部長	2021年10月	同 常務執行役員
2014年4月	同 四輪事業本部 サービス統括部長	2021年10月	同 北米地域本部長(現在)
2016年4月	同 カスタマーファースト本部長	2021年10月	アメリカンホンダモーターカンパニー・イン コーポレーテッド取締役社長 最高経営責任者 (現在)
2017年6月	同 執行役員(取締役を退任)	2023年4月	当社執行役専務(現在)
2018年4月	同 常務執行役員		

取締役候補者とした理由

貝原典也氏は、豊富な海外経験とサービス・品質・購買領域を中心に幅広い経験を有し、海外を含めた当社グループの業務に精通しております。

2022年度は、北米地域の責任者としてお客様の喜び拡大に向けて力強いリーダーシップを発揮するとともに、グローバル視点で事業に貢献し、十分な実績をあげています。

人格・見識ともに優れた人物であり、2030年ビジョンならびに2050年カーボンニュートラルおよび交通事故死者ゼロの実現に向けて、当社の経営全般に対する監督の役割を担うに相応しいことから、新たに取締役の候補者といたしました。

候補者番号

5

すずき
鈴木

あさこ
麻子

生年月日
1964年1月28日

再任



地位	取締役	担当	常勤監査委員
----	-----	----	--------

- 所有する当社株式の数
23,800株
- 当社との特別の利害関係
なし
- 取締役在任年数(本株主総会終結時)
2年
- 取締役会等への出席状況(出席回数/開催回数)

取締役会	10回/10回 (100%)
監査委員会	11回/11回 (100%)

● 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1987年4月	当社入社	2019年4月	同	人事・コーポレートガバナンス本部長
2014年4月	東風本田汽車有限公司総経理	2020年4月	同	執行職
2016年4月	当社執行役員	2021年6月	同	取締役(現在)
2018年4月	同 日本本部副本部長	2021年6月	同	常勤監査委員(現在)

取締役候補者とした理由

鈴木麻子氏は、豊富な海外経験と営業、経理・財務、人事・コーポレートガバナンス領域を中心に幅広い経験を有し、海外を含めた当社グループの業務に精通しております。

2022年度は、取締役および監査委員会の委員として取締役および執行役の職務執行を監査・監督し、その職責を十分に果たしております。

人格・見識ともに優れた人物であり、客観的かつ高度な視点から、広い視野に立って、当社の経営全般に対する監督の役割を担うに相応しいことから、引き続き取締役の候補者といたしました。

選任後は、監査委員会の委員を務める予定です。

招集のご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者番号

6

すずき
鈴木

まさふみ
雅文

生年月日
1964年4月23日

再任



地位	取締役	担当	常勤監査委員
----	-----	----	--------

- 所有する当社株式の数
61,820株
- 当社との特別の利害関係
なし
- 取締役在任年数(本株主総会終結時)
6年
- 取締役会等への出席状況(出席回数/開催回数)

取締役会	10回/10回 (100%)
監査委員会	11回/11回 (100%)

● 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1987年4月	当社入社	2017年6月	同	取締役(常勤監査等委員)
2012年4月	同 欧州地域・CIS中近東アフリカ本部 地域事業企画室長	2021年6月	同	取締役(現在)
2013年4月	同 事業管理本部経理部長	2021年6月	同	常勤監査委員(現在)

取締役候補者とした理由

鈴木雅文氏は、当社の事業管理本部 経理部長を務めるなど、経理・財務領域に関する高い専門性と豊富な経験を有し、海外を含めた当社グループの業務に精通しております。

2022年度は、取締役および監査委員会の委員として取締役および執行役の職務執行を監査・監督し、その職責を十分に果たしております。

人格・見識ともに優れた人物であり、客観的かつ高度な視点から、広い視野に立って、当社の経営全般に対する監督の役割を担うに相応しいことから、引き続き取締役の候補者といたしました。

選任後は、監査委員会の委員を務める予定です。



地位	取締役	担当	指名委員 監査委員
● 所有する当社株式の数		● 取締役会等への出席状況(出席回数/開催回数)	
1,700株		取締役会	10回/10回 (100%)
● 当社との特別の利害関係		指名委員会	12回/12回 (100%)
なし		監査委員会	11回/11回 (100%)
● 社外取締役在任年数(本株主総会終結時)			
4年			

● 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1979年4月	東京地方検察庁検事	2018年6月	古河電気工業(株)社外監査役(現在)
2014年7月	高松高等検察庁検事長	2019年6月	当社社外取締役(監査等委員)
2016年9月	広島高等検察庁検事長(2017年3月 退官)	2021年6月	同 社外取締役(現在)
2017年4月	第一東京弁護士会登録	2021年6月	同 指名委員(現在)
2017年4月	TMI総合法律事務所顧問弁護士(現在)	2021年6月	同 監査委員(現在)

(重要な兼職の状況)

弁護士、TMI総合法律事務所顧問弁護士、古河電気工業(株)社外監査役

1. 社外取締役候補者とした理由

酒井邦彦氏は、検察官、弁護士としての職務経験を有し、2014年7月から2017年3月まで高等検察庁検事長を務めるなど、法律の専門家としての高い専門性と豊富な経験を有しております。
2019年6月からは監査等委員である社外取締役として、2021年6月からは社外取締役ならびに指名委員会および監査委員会の委員として独立した立場から当社の経営全般について監査・監督いただき、その職責を十分に果たしております。
過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与されたことはありませんが、人格・見識ともに優れた人物であり、客観的かつ高度な視点から、広い視野に立って、当社の経営全般に対する監督の役割を担っていただくため、引き続き社外取締役の候補者といたしました。

2. 選任された場合に果たすことが期待される役割

選任後は、引き続き、当社の経営の監督機能強化に貢献いただくとともに、指名委員会および監査委員会の委員として、取締役の候補者選任プロセスの透明性・客観性強化および監査機能強化の役割を果たしていただくことを期待しております。

3. その他社外取締役候補者に関する事項

- 酒井邦彦氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
- 酒井邦彦氏は、当社の「社外取締役の独立性判断基準」を満たしております。当社は、同氏を東京証券取引所の規程に定める独立役員として同取引所に届け出ており、同氏が取締役任に再任され就任した場合には、独立役員の届出を継続する予定であります。

候補者番号

8

こくぶ ふみや
國分 文也

生年月日
1952年10月6日

再任 社外 独立役員



地位	取締役	担当	指名委員(委員長) 報酬委員
● 所有する当社株式の数	1,200株	● 取締役会等への出席状況(出席回数/開催回数)	
● 当社との特別の利害関係	なし	取締役会	10回/10回 (100%)
● 社外取締役在任年数(本株主総会最終時)	3年	指名委員会	12回/12回 (100%)
		報酬委員会	11回/11回 (100%)

● 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1975年4月	丸紅(株)入社	2021年6月	同 指名委員(委員長)(現在)
2013年4月	同 代表取締役社長	2021年6月	同 報酬委員(現在)
2019年4月	同 取締役会長(現在)	2022年5月	日本機械輸出組合理事長(現在)
2019年6月	大成建設(株)社外取締役(現在)	2022年5月	一般社団法人日本貿易会会長(現在)
2020年6月	当社社外取締役(現在)		

(重要な兼職の状況)

丸紅(株)取締役会長、大成建設(株)社外取締役、日本機械輸出組合理事長、一般社団法人日本貿易会会長

1. 社外取締役候補者とした理由

國分文也氏は、2013年4月から丸紅(株)の社長・会長を務めるなど、企業経営に関する豊富な経験と高い見識を有しております。2020年6月からは社外取締役として、2021年6月からは社外取締役、指名委員会の委員長および報酬委員会の委員として独立した立場から当社の経営全般について監督いただき、その職責を十分に果たしております。

人格・見識ともに優れた人物であり、客観的かつ高度な視点から、広い視野に立って、当社の経営全般に対する監督の役割を担っていただくため、引き続き社外取締役の候補者としていたしました。

2. 選任された場合に果たすことが期待される役割

選任後は、引き続き、当社の経営の監督機能強化に貢献いただくとともに、指名委員会の委員長および報酬委員会の委員として、取締役の候補者選任プロセスおよび取締役・執行役の報酬決定プロセスの透明性・客観性強化の役割を果たしていただくことを期待しております。

3. その他社外取締役候補者に関する事項

(1) 國分文也氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。

(2) 現在國分文也氏が在籍している丸紅(株)と当社、およびそれぞれの主要な連結子会社との間で取引関係がありますが、年間取引金額は、当社および相手方の連結売上収益の1%未満であり、同氏は当社の「社外取締役の独立性判断基準」を満たしております。当社は、同氏を東京証券取引所の規程に定める独立役員として同取引所に届け出ており、同氏が取締役に再任され就任した場合には、独立役員の届出を継続する予定であります。



地位	取締役	担当	監査委員(委員長) 報酬委員
----	-----	----	-------------------

● 所有する当社株式の数	700株	● 取締役会等への出席状況(出席回数/開催回数)	
● 当社との特別の利害関係	なし	取締役会	10回/10回 (100%)
● 社外取締役在任年数(本株主総会終結時)	2年	監査委員会	11回/11回 (100%)
		報酬委員会	11回/11回 (100%)

● 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1980年10月	等松・青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入社	2015年7月	デロイト トーマツ グループ CEO
1984年3月	公認会計士登録	2018年6月	同 シニアアドバイザー (2018年10月 退任)
2013年10月	有限責任監査法人トーマツ Deputy CEO	2018年11月	小川陽一郎公認会計士事務所長(現在)
2013年10月	トーマツ グループ(現デロイト トーマツ グループ)Deputy CEO	2020年6月	(株)リクルートホールディングス社外監査役 (現在)
2015年6月	デロイト トウシュ トーマツ リミテッド(英国)アジア太平洋地域 代表 (2018年5月 退任)	2021年6月	当社社外取締役(現在)
		2021年6月	同 監査委員(委員長)(現在)
		2021年6月	同 報酬委員(現在)

(重要な兼職の状況)

公認会計士、小川陽一郎公認会計士事務所長、(株)リクルートホールディングス社外監査役

1. 社外取締役候補者とした理由

小川陽一郎氏は、長年にわたる公認会計士としての職務経験を有し、2015年7月から2018年5月までデロイト トーマツ グループのCEOを務めるなど、会計の専門家としての高い専門性と豊富な経験を有しております。

2021年6月からは社外取締役、監査委員会の委員長および報酬委員会の委員として独立した立場から当社の経営全般について監査・監督いただき、その職責を十分に果たしております。

人格・見識ともに優れた人物であり、客観的かつ高度な視点から、広い視野に立って、当社の経営全般に対する監督の役割を担っていただくため、引き続き社外取締役の候補者としていたしました。

2. 選任された場合に果たすことが期待される役割

選任後は、引き続き、当社の経営の監督機能強化に貢献いただくとともに、監査委員会の委員長および報酬委員会の委員として、監査機能強化および取締役・執行役の報酬決定プロセスの透明性・客観性強化の役割を果たしていただくことを期待しております。

3. その他社外取締役候補者に関する事項

(1) 小川陽一郎氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。

(2) 小川陽一郎氏は、当社および当社の主要な連結子会社との間で取引関係があるデロイト トーマツ グループに在籍しておりましたが、2018年10月以降同グループとの関係はなく、同氏は当社の「社外取締役の独立性判断基準」を満たしております。なお、当社と同グループの間の年間取引金額は、当社および相手方の連結売上収益の1%未満です。当社は、同氏を東京証券取引所の規程に定める独立役員として同取引所に届け出ており、同氏が取締役に再任され就任した場合には、独立役員の届出を継続する予定であります。



地位	取締役	担当	指名委員 報酬委員(委員長)
----	-----	----	-------------------

● 所有する当社株式の数 700株	● 取締役会等への出席状況(出席回数/開催回数)
● 当社との特別の利害関係 なし	取締役会 10回/10回 (100%)
● 社外取締役在任年数(本株主総会終結時) 2年	指名委員会 12回/12回 (100%)
	報酬委員会 11回/11回 (100%)

● 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1982年4月	りそなグループ入社	2018年4月	同 執行役員
2013年4月	(株)りそなホールディングス取締役	2020年4月	(株)りそなホールディングス取締役会長 (2022年6月 退任)
2013年4月	同 代表執行役社長	2020年4月	(株)りそな銀行取締役会長 (2022年6月 退任)
2013年4月	(株)りそな銀行代表取締役社長	2020年6月	SOMPOホールディングス(株)社外取締役 (現在)
2013年4月	同 執行役員	2021年6月	当社社外取締役(現在)
2013年6月	一般社団法人大阪銀行協会会長 (2014年6月 退任)	2021年6月	同 指名委員(現在)
2017年4月	(株)りそな銀行取締役会長	2021年6月	同 報酬委員(委員長)(現在)
2017年4月	同 代表取締役社長	2022年6月	(株)りそなホールディングス シニアアドバイザー (現在)
2017年6月	一般社団法人大阪銀行協会会長 (2018年6月 退任)	2022年6月	(株)りそな銀行 シニアアドバイザー(現在)
2018年4月	(株)りそな銀行取締役会長		
2018年4月	同 代表取締役社長		

(重要な兼職の状況)

SOMPOホールディングス(株)社外取締役

1. 社外取締役候補者とした理由

東和浩氏は、2013年4月から2022年6月まで(株)りそなホールディングスの社長・会長を務めるなど、企業経営に関する豊富な経験と高い見識を有しております。

2021年6月からは社外取締役、報酬委員会の委員長および指名委員会の委員として独立した立場から当社の経営全般について監督いただき、その職責を十分に果たしております。

人格・見識ともに優れた人物であり、客観的かつ高度な視点から、広い視野に立って、当社の経営全般に対する監督の役割を担っていただくため、引き続き社外取締役の候補者としていたしました。

2. 選任された場合に果たすことが期待される役割

選任後は、引き続き、当社の経営の監督機能強化に貢献いただくとともに、報酬委員会の委員長および指名委員会の委員として、取締役・執行役の報酬決定プロセスおよび取締役の候補者選任プロセスの透明性・客観性強化の役割を果たしていただくことを期待しております。

3. その他社外取締役候補者に関する事項

(1) 東和浩氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。

(2) 2022年6月まで東和浩氏が取締役会長を務めていた(株)りそなホールディングスおよびその子会社からの年間の当社グループの総借入額は、双方の連結総資産の1%未満であり、同氏は当社の「社外取締役の独立性判断基準」を満たしております。当社は、同氏を東京証券取引所の規程に定める独立役員として同取引所に届け出ており、同氏が取締役に再任され就任した場合には、独立役員の届出を継続する予定であります。

候補者番号

11

ながた りょうこ
永田 亮子

生年月日
1963年7月14日

再任 社外 独立役員



招集のご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

地位	取締役	担当	監査委員
----	-----	----	------

- 所有する当社株式の数
700株
- 当社との特別の利害関係
なし
- 社外取締役在任年数(本株主総会最終時)
2年
- 取締役会等への出席状況(出席回数/開催回数)

取締役会	10回/10回 (100%)
監査委員会	11回/11回 (100%)

● 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1987年4月	日本たばこ産業(株)入社	2021年6月	当社社外取締役(現在)
2008年6月	同 執行役員	2021年6月	同 監査委員(現在)
2018年3月	同 常勤監査役 (2023年3月 退任)	2023年3月	(株)メドレー社外監査役(現在)

(重要な兼職の状況)

(株)メドレー社外監査役

1. 社外取締役候補者とした理由

永田亮子氏は、2008年6月から2023年3月まで日本たばこ産業(株)の執行役員・監査役を務めるなど、企業経営および監査に関する豊富な経験と高い見識を有しております。

2021年6月からは社外取締役および監査委員会の委員として独立した立場から当社の経営全般について監査・監督いただき、その職責を十分に果たしております。

人格・見識ともに優れた人物であり、客観的かつ高度な視点から、広い視野に立って、当社の経営全般に対する監督の役割を担っていただくため、引き続き社外取締役の候補者といいたしました。

2. 選任された場合に果たすことが期待される役割

選任後は、引き続き、当社の経営の監督機能強化に貢献いただくとともに、監査委員会の委員として、監査機能強化の役割を果たしていただくことを期待しております。

3. その他社外取締役候補者に関する事項

- (1) 永田亮子氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
- (2) 永田亮子氏は、当社の「社外取締役の独立性判断基準」を満たしております。当社は、同氏を東京証券取引所の規程に定める独立役員として同取引所に届け出ており、同氏が取締役に再任され就任した場合には、独立役員の届出を継続する予定であります。

- (注) 1. 責任限定契約の内容の概要
当社は、すべての社外取締役との間で、会社法第427条第1項および当社定款第27条第2項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。
酒井邦彦、國分文也、小川陽一郎、東和浩および永田亮子の各氏が取締役役に再任され就任した場合には、当社は、各氏との間で、当該責任限定契約を継続する予定であります。
2. 補償契約の内容の概要
当社は、すべての取締役および執行役との間で、会社法第430条の2第1項に基づく補償契約を締結し、同項第1号に定める費用を法定の範囲内において当社が補償することとしております。
11名の候補者が取締役に再任または選任され就任した場合には、当社は、各取締役との間で、当該補償契約を継続する予定であります。
3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要
当社は、会社法第430条の3第1項に基づき、すべての取締役および執行役が被保険者に含まれる役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金・争訟費用を当該保険契約により補填することとしております。
11名の候補者が、取締役に再任または選任され就任した場合には、各取締役は、当該保険契約の被保険者となります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中で同様の内容で更新することを予定しております。

■ 社外取締役の独立性判断基準

当社取締役会は、社外取締役が、東京証券取引所の定める独立性基準に加え、以下に定める要件を満たすと判断される場合に、当社に対し十分な独立性を有していると判断する。

1. 本人が、現在または過去1年間において、以下に掲げる者に該当しないこと。
 - (1) 当社の大株主(注1)の業務執行者(注2)
 - (2) 当社の主要な取引先(注3)の業務執行者、または当社を主要な取引先とする会社の業務執行者
 - (3) 当社グループの主要な借入先(注4)の業務執行者
 - (4) 当社の法定監査を行う監査法人の業務執行者または当社の監査業務の担当者
 - (5) 当社から役員報酬以外に多額(注5)の金銭等を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家(法人、団体等である場合はその業務執行者)
2. 本人の近親者(注6)が、現在または過去1年間において、1(1)ないし(5)に該当しないこと。

以 上

2015年5月15日制定
2017年6月15日改定
2021年2月9日改定

- (注) 1. 大株主とは、事業年度末において、総議決権の10%以上の株式を直接または間接的に保有する株主をいう。
2. 業務執行者とは、業務執行取締役および執行役ならびに執行役員等の重要な使用人をいう。
3. 主要な取引先とは、当社の取引先であって、その年間取引金額が当社の連結売上収益または相手方の連結売上収益の2%を超えるものをいう。
4. 主要な借入先とは、当社グループが借入れを行っている金融機関であって、その総借入金残高が事業年度末において当社または当該金融機関の連結総資産の2%を超える金融機関をいう。
5. 多額とは、当社から收受している対価が年間1千万円を超えるときをいう。
6. 近親者とは、本人の配偶者または二親等内の親族をいう。

コーポレートガバナンスに対する取り組み (ご参考)

■ コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、基本理念に立脚し、株主・投資家の皆様をはじめ、ステークホルダーからの信頼をより高めるとともに、会社の迅速・果敢かつリスクを勘案した意思決定を促し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ることで、「存在を期待される企業」となるために、経営の最重要課題の一つとして、コーポレートガバナンスの充実に取り組んでいます。

当社は、経営の監督機能と執行機能を明確に分離し、監督機能の強化と迅速かつ機動的な意思決定を行うため、過半数の社外取締役で構成される「指名委員会」、「監査委員会」、「報酬委員会」を有し、かつ取締役会から執行役に対して大幅に業務執行権限を委譲可能な指名委員会等設置会社を採用しています。

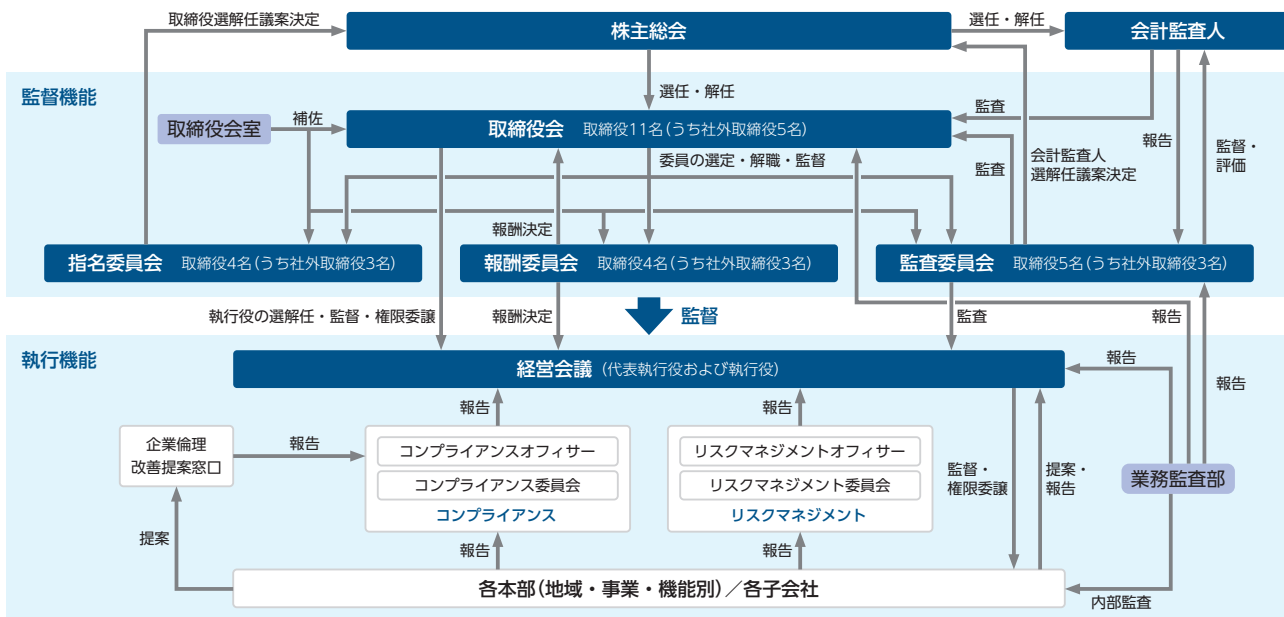
株主・投資家の皆様をはじめ、ステークホルダーからの信頼と共感をより一層高めるため、四半期ごとの決算や経営政策の迅速かつ正確な公表など、企業情報の適切な開示を行っており、今後も透明性の確保に努めていきます。

なお、当社のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方については、「Hondaコーポレートガバナンス基本方針」(下記リンク) をご参照ください。

WEB 「Hondaコーポレートガバナンス基本方針」
<https://www.honda.co.jp/investors/policy/governance.html>

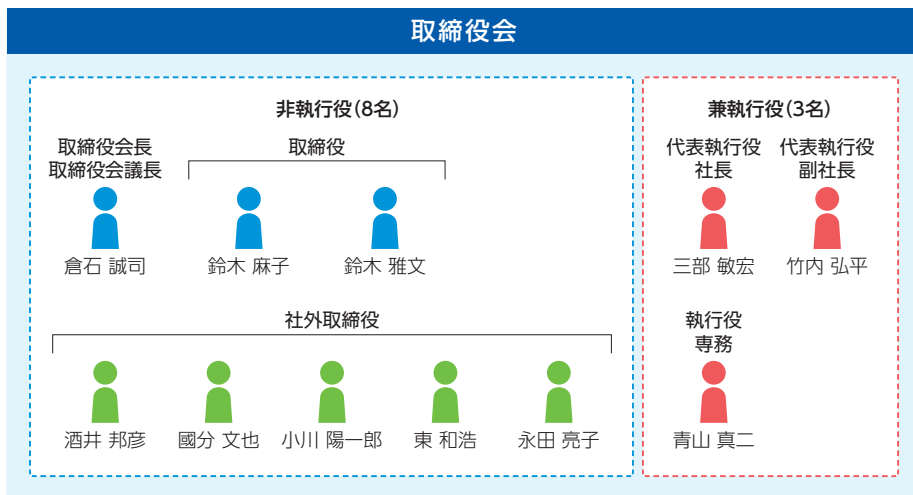


■ コーポレートガバナンス体制 (2023年3月31日時点)

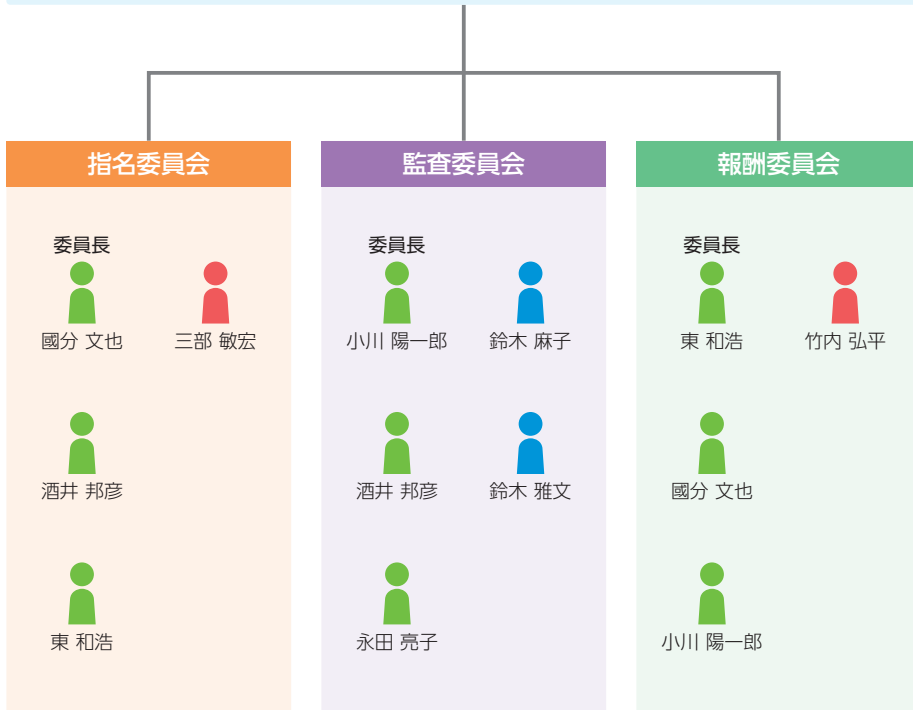


コーポレートガバナンスに対する取り組み (ご参考)

■ 取締役会・委員会の構成 (2023年3月31日時点) ■ 執行役兼務の社内取締役 ■ 非執行の社内取締役 ■ 社外取締役



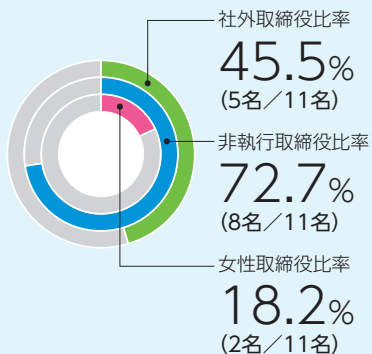
- #### 取締役会の特長
- 議長は執行役を兼務しない
 - 社外取締役比率は1/3以上
 - 社外取締役5名全員は独立役員
 - 過半数は執行役を兼務しない取締役 (72.7%)



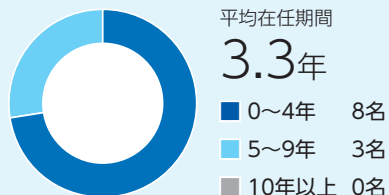
- #### 三委員会の特長
- 委員長は社外取締役
 - 社外取締役比率は過半数
 - 監査委員会には常勤委員を2名設置

取締役会

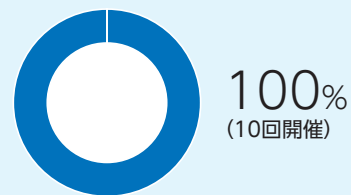
メンバー構成



在任期間

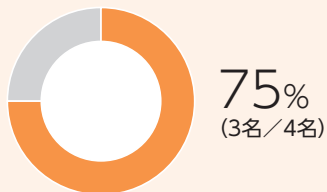


出席率

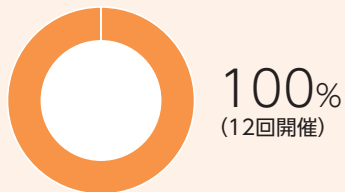


指名委員会

社外取締役比率

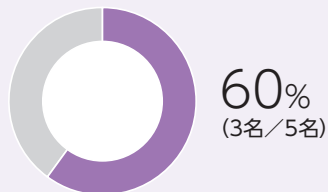


出席率

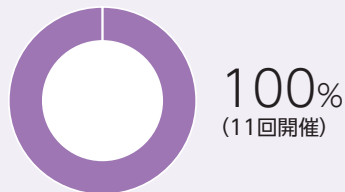


監査委員会

社外取締役比率

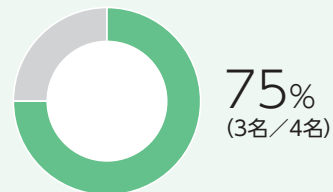


出席率

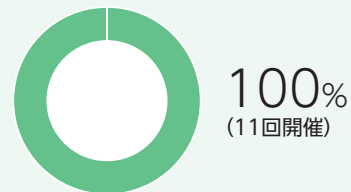


報酬委員会

社外取締役比率



出席率



コーポレートガバナンスに対する取り組み(ご参考)

■ 取締役会・委員会の活動状況(2022年度)

取締役会 議長 倉石 誠司(取締役会長)

取締役会は、株主からの負託に応えるべく、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向けて、経営の基本方針その他経営上の重要事項の決定を行うとともに、取締役および執行役の職務執行の監督を行います。また、法令・定款に定められた事項のほか、取締役会規則で定めた事項を審議・決定し、それ以外の事項は代表執行役または執行役に委任しています。

2022年度における具体的な検討内容

- 中期経営計画およびその進捗状況
- 各四半期 連結決算および業績見通し
- 各四半期 業務執行状況
- 各委員会 職務執行状況
- 内部統制システム 整備・運用状況
- 内部監査結果 等

指名委員会 委員長 國分 文也(社外取締役)

指名委員会は、株主総会へ提案する取締役の選任および解任に関する議案の内容の決定、社長・取締役の後継者計画の監督、取締役の指名に関するその他の事項を審議しています。

2022年度における具体的な検討内容

- 基本方針・年間活動計画
- リーダーの在り方
- 取締役の後継者計画
- 取締役候補者 等

監査委員会 委員長 小川 陽一郎(社外取締役)

監査委員会は、取締役および執行役の職務執行の監査に関する事項を審議するほか、会計監査人や内部監査部門とも連携を図りながら、業務執行責任者との対話や事業所への往査等を通じた監査活動を行っています。

2022年度における具体的な検討内容

- 基本方針・年間活動計画
- 各四半期 監査実施状況
- 各四半期 会計監査人 連結財務諸表レビュー
- 内部監査実施状況 等

報酬委員会 委員長 東 和浩(社外取締役)

報酬委員会は、取締役および執行役の個人別の報酬等の内容の決定と取締役および執行役の報酬に関するその他の事項を審議しています。

2022年度における具体的な検討内容

- 基本方針・年間活動計画
- 役員実績評価
- LTI (Long Term Incentive) および株式交付規程 等

■ 社外取締役の機能発揮に向けた環境整備

就任時オリエンテーション

新任社外取締役候補者に対し、業界動向、社史、事業、財務、組織および内部統制システム等に関する研修を実施しています。

事前説明会や情報共有会の実施

社外取締役に取締役会へ上程される各議題の内容や背景、中長期の経営計画における位置づけ等の前提情報を十分に理解していただき、取締役会において本質的な審議が行われるようにするため、各取締役会の開催前に事前説明会を実施しています。また、全社的なリスクマネジメントの状況や中期経営計画の進捗状況など重要事項について情報共有し、取締役間で議論する機会を適宜設けています。

経営上の関心事項に対する意見交換会

社外取締役に、当社グループの長期的な課題や進むべき方向に関する認識を共有し、経営上の取り組みに対して理解をより深めていただくとともに、社外取締役の知見を今後の経営方針の議論に活かすため、取締役間の関心事項について、意見交換を実施しました。

執行役との対話／社外取締役間の対話

取締役間のコミュニケーションの充実を図るため、社外取締役と執行役や社内取締役との対話、また、社外取締役間の対話の場を適宜設けています。

事業所の視察

当社事業への理解促進のため、工場等の事業所への視察を実施しました。



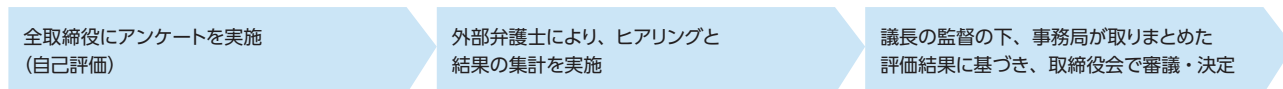
寄居工場の視察

コーポレートガバナンスに対する取り組み (ご参考)

■ 取締役会 実効性評価

当社は取締役会の機能の現状を確認し、さらなる「取締役会の実効性の向上」と「株主・ステークホルダーの理解促進」につなげることを目的に、毎年度、取締役会全体の実効性の評価を実施しています。

評価のプロセス



評価結果

	前年度の課題	2022年度の主な取組み	2022年度の評価	今後の課題／取組み方針
構成	更なる機能強化に向けた取締役会の構成の継続検討	指名委員会において、スキルマトリックスの策定・開示・改定要否を議論	現在の取締役会の構成は適正	今後の取締役の専門性や多様性のあり方に関する議論の深化
情報提供	社外取締役に対するよりタイムリーな情報共有や事業所視察の機会の更なる充実	・社外取締役に対する情報共有事項の追加 ・社外取締役による事業所やイベントの視察機会の充実	・情報提供は充実している ・社外取締役による事業所やイベントの視察機会が充実。事業への理解が深まったこと、企業文化を体感できたことが有意義であった	より重点志向での、情報提供・視察機会の充実
審議項目	中期経営計画の進捗状況や次期計画の方向性について情報共有・意見交換する機会の更なる充実	・次期経営計画の方向性について情報共有・議論する機会を設定 ・経営上の関心事項に対する意見交換会を開催	・審議項目は重要事項に絞り込まれている ・情報共有／意見交換機会は有効	情報共有／意見交換機会の効果的設定による、取締役間の議論の更なる充実
大口審議	取締役会における議論の更なる活性化	事前説明会での質疑を踏まえ、当日の提案内容や説明内容のアップデートを適宜実施	・議論は活発になされている ・各取締役は示唆に富む意見・質問を行っている	取締役会における議論の更なる活性化 (継続)
委員会	委員会と取締役会の連携の維持・強化	委員会開催直後の取締役会で各委員会の審議状況を報告	各委員会の審議状況が取締役会へ適切に報告されている	委員会と取締役会の連携の維持・強化 (継続)

評価結果まとめ

実効性評価の結果、審議項目・開催頻度の適切な設定、事業所視察を含む社外取締役への情報提供や意見交換機会の充実、三委員会の適切な運営などにより、取締役会の実効性が適切に確保されていることを確認しました。

今後は、取締役会内外の議論をより活性化させるとともに、取締役会と三委員会の連携を一層強化することにより、モニタリング型取締役会としての実効性をさらに高めていきます。

以上

memo

A series of horizontal dotted lines for writing.

招集のご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当年度の当社、連結子会社および持分法適用会社(以下「当社グループ」という。)をとりまく経済環境は、緩やかな持ち直しの動きがみられたものの、新型コロナウイルス感染症の再拡大、半導体の供給不足、インフレ影響など、厳しい状況が続きました。米国では、物価安定に向けた急速な金融引締めが進んだものの、個人消費の下支えなどにより、景気は底堅い推移となりました。欧州では、緩やかな持ち直しの動きがみられたものの、ウクライナ情勢の悪化によるインフレ影響を受けて、景気は足踏み状態となっています。アジアでは、中国など一部で弱さがみられたものの、景気は緩やかに持ち直しました。日本では、一部で弱さがみられたも

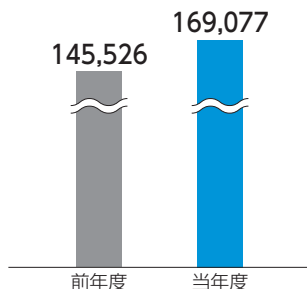
の、景気は緩やかに持ち直しました。

主な市場のうち、二輪車市場は前年度にくらべ、ブラジルでは大幅に拡大、ベトナム、インド、タイ、インドネシアでは拡大しました。四輪車市場は前年度にくらべ、インドネシア、インド、タイ、ブラジル、日本では拡大しましたが、欧州、中国ではおおむね横ばい、米国では縮小となりました。

このような中で、当社グループは、世の中に「存在を期待される企業」であり続けるため、『すべての人に、「生活の可能性が広がる喜び」を提供する』ことを2030年ビジョンとして掲げ、「地球環境負荷ゼロ」「交通事故死者ゼロ」「新たな価値創造」を目指すとともに、事業体質の強化にも努めてまいりました。研究開発面では、安全・環境技術や商品の魅力向上、モビリティの変革にむけた先進技術開発に、外部とのオー

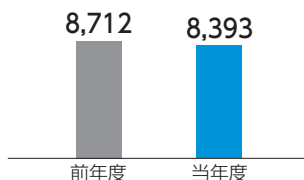
売上収益

(億円)



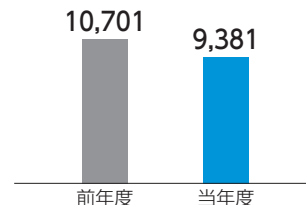
営業利益

(億円)



税引前利益

(億円)



プoinノベーションも活用し、積極的に取り組みました。生産面では、生産体質の強化や、グローバルでの需要の変化に対応した生産配置を行いました。販売面では、新価値商品の積極的な投入や、グローバルでの商品の供給などにより、商品ラインアップの充実に取り組みました。

当年度の連結売上収益は、二輪事業における増加や為替換算による増加影響などにより、16兆9,077億円と前年度に比べ16.2%の増収となりました。

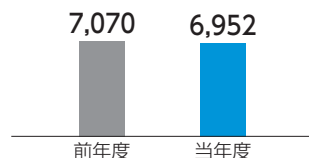
営業利益は、為替影響などはあったものの、販売影響による利益減や品質関連費用を含む諸経費の増加などにより、8,393億円と前年度に比べ3.7%の減益となりました。税引前利益は、9,381億円と前年度に比べ12.3%の減益、親会社の所有者に帰属する当期利益は、6,952億円と前年度に比べ1.7%の減益となりました。

(億円)

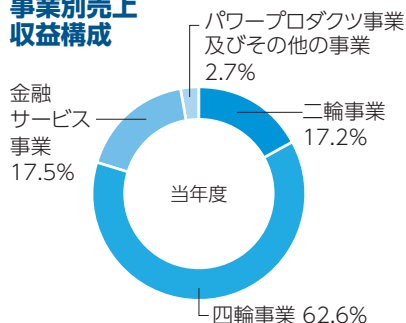
事業	売上収益		増減(ご参考)	
	前年度(ご参考)	当年度	増減	増減率(%)
二輪事業	21,852	29,089	7,237	33.1
四輪事業	91,474	105,935	14,460	15.8
金融サービス事業	28,206	29,540	1,334	4.7
パワープロダクツ事業及びその他の事業	3,992	4,511	518	13.0
合計	145,526	169,077	23,550	16.2

親会社の所有者に帰属する当期利益

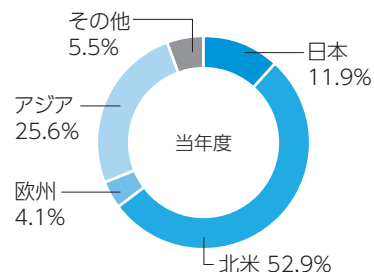
(億円)



事業別売上収益構成



仕向地別(外部顧客の所在地別)売上収益構成



二輪事業

売上収益

2兆9,089億円

前年度比 33.1%増 ▲

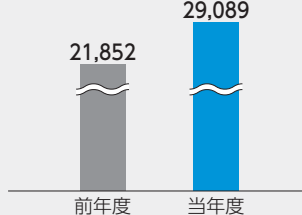
営業利益

4,887億円

前年度比 56.9%増 ▲

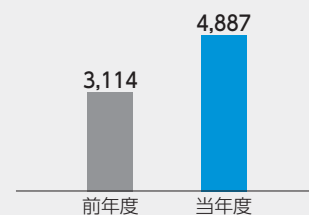
売上収益

(億円)



営業利益

(億円)

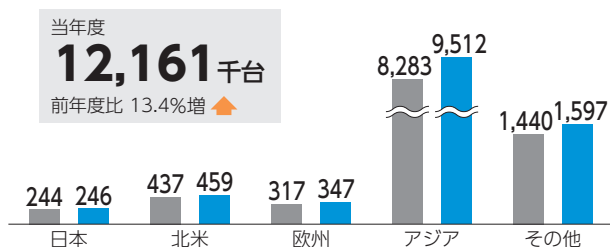


二輪事業の外部顧客への売上収益は、連結売上台数の増加や為替換算による増加影響などにより、2兆9,089億円と前年度にくらべ33.1%の増収となりました。営業利益は、売価およびコスト影響や販売影響による利益増、為替影響などにより、4,887億円と前年度にくらべ56.9%の増益となりました。

連結売上台数

(千台)

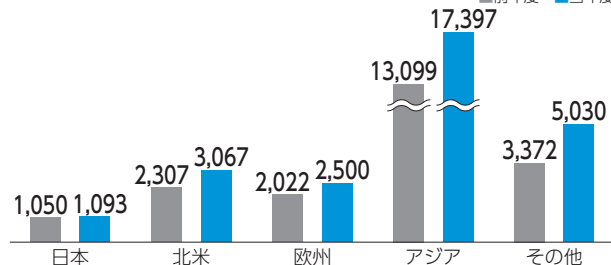
■前年度 ■当年度



仕向地別 (外部顧客の所在地別) 売上収益

(億円)

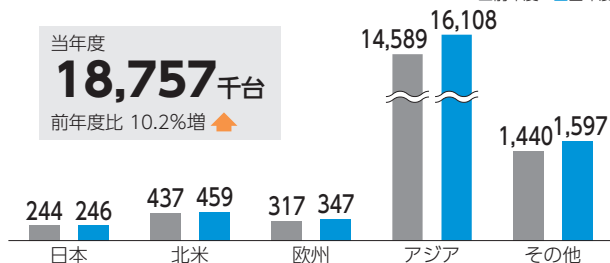
■前年度 ■当年度



Hondaグループ販売台数

(千台)

■前年度 ■当年度



※ Hondaグループ販売台数は、当社および連結子会社、ならびに持分法適用会社の完成車(二輪車・ATV・Side-by-Side)販売台数です。一方、連結売上台数は、外部顧客への売上収益に対応する販売台数であり、当社および連結子会社の完成車販売台数です。

四輪事業

売上収益

10兆5,935億円

前年度比 15.8%増 ▲

営業利益

420億円

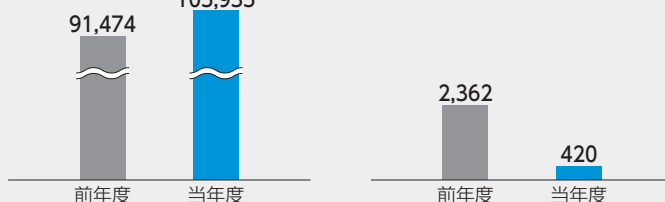
前年度比 82.2%減 ▼

売上収益

(億円)

営業利益

(億円)

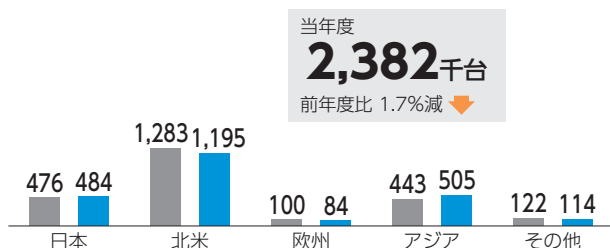


四輪事業の外部顧客への売上収益は、為替換算による増加影響などにより、10兆5,935億円と前年度にくらべ15.8%の増収となりました。営業利益は、為替影響などはあったものの、販売影響による利益減や品質関連費用を含む諸経費の増加などにより、420億円と前年度にくらべ82.2%の減益となりました。

連結売上台数

(千台)

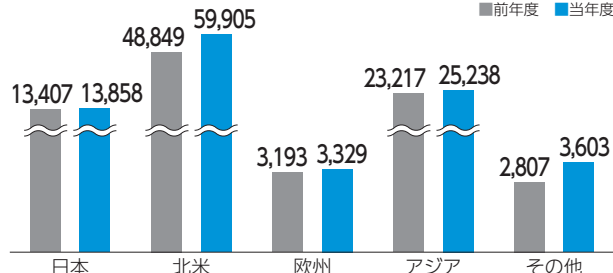
■前年度 ■当年度



仕向地別(外部顧客の所在地別)売上収益

(億円)

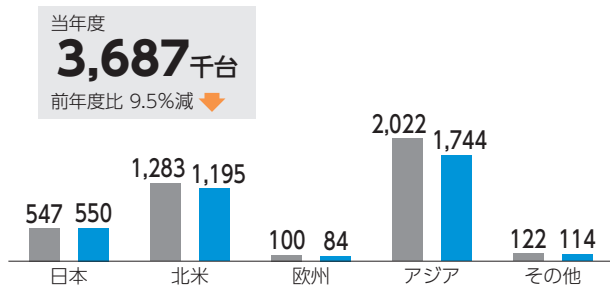
■前年度 ■当年度



Hondaグループ販売台数

(千台)

■前年度 ■当年度



※ Hondaグループ販売台数は、当社および連結子会社、ならびに持分法適用会社の完成車販売台数です。一方、連結売上台数は、外部顧客への売上収益に対応する販売台数であり、当社および連結子会社の完成車販売台数です。また、当社の日本の金融子会社が提供する残価設定型クレジット等が、国際会計基準(以下「IFRS」という。))においてオペレーティング・リースに該当する場合、当該金融サービスを活用して連結子会社を通して提供された四輪車は、四輪事業の外部顧客への売上収益に計上されないため、連結売上台数には含めていませんが、Hondaグループ販売台数には含めています。

金融サービス事業

売上収益

2兆9,540億円

前年度比 4.7%増 ▲

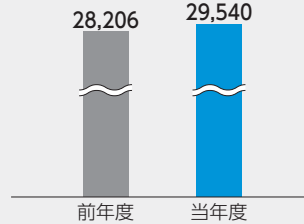
営業利益

2,858億円

前年度比 14.2%減 ▼

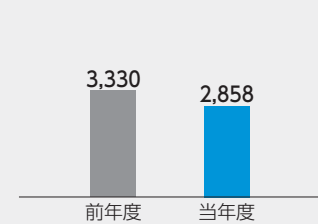
売上収益

(億円)



営業利益

(億円)

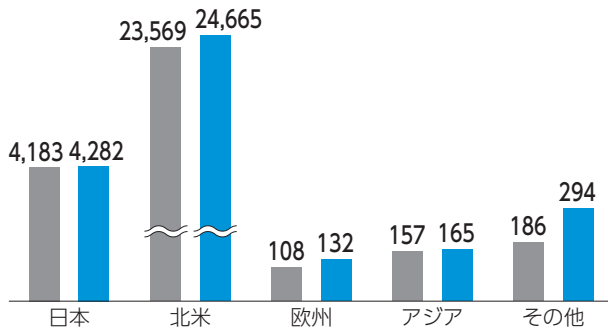


金融サービス事業の外部顧客への売上収益は、オペレーティング・リース売上の減少などはあったものの、為替換算による増加影響などにより、2兆9,540億円と前年度にくらべ4.7%の増収となりました。営業利益は、為替影響などはあったものの、減収に伴う利益の減少などにより、2,858億円と前年度にくらべ14.2%の減益となりました。

仕向地別(外部顧客の所在地別)売上収益

(億円)

■前年度 ■当年度



金融サービス事業とは(ご参考)

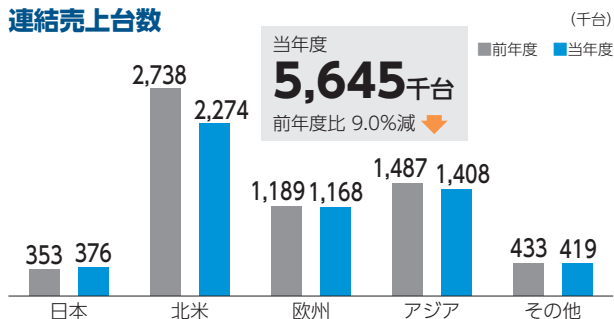
お客様が製品を購入する際のローンやリースなどのサービスの提供を行っており、主に四輪車の販売に関連するものです。

パワープロダクツ事業及びその他の事業

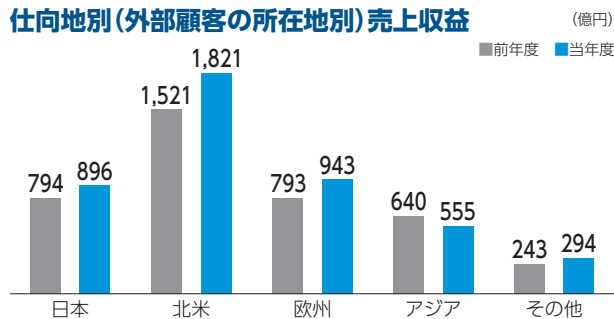


パワープロダクツ事業及びその他の事業の外部顧客への売上収益は、為替換算による増加影響などにより、4,511億円と前年度にくらべ13.0%の増収となりました。営業利益は、販売影響による利益増や為替影響などにより、228億円と前年度にくらべ323億円の増益となりました。なお、パワープロダクツ事業及びその他の事業に含まれる航空機および航空機エンジンの営業損失は、為替換算による利益減などはあったものの、費用の減少などにより、257億円と前年度にくらべ79億円の改善となりました。

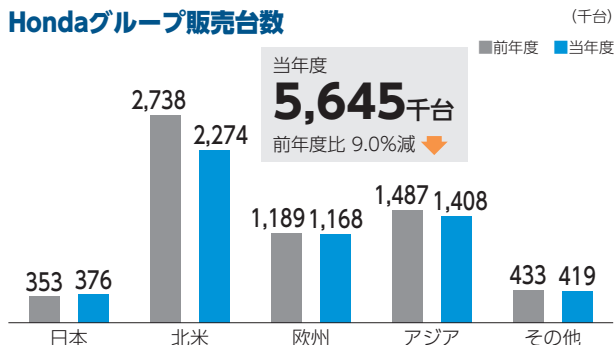
連結売上台数



仕向地別(外部顧客の所在地別)売上収益

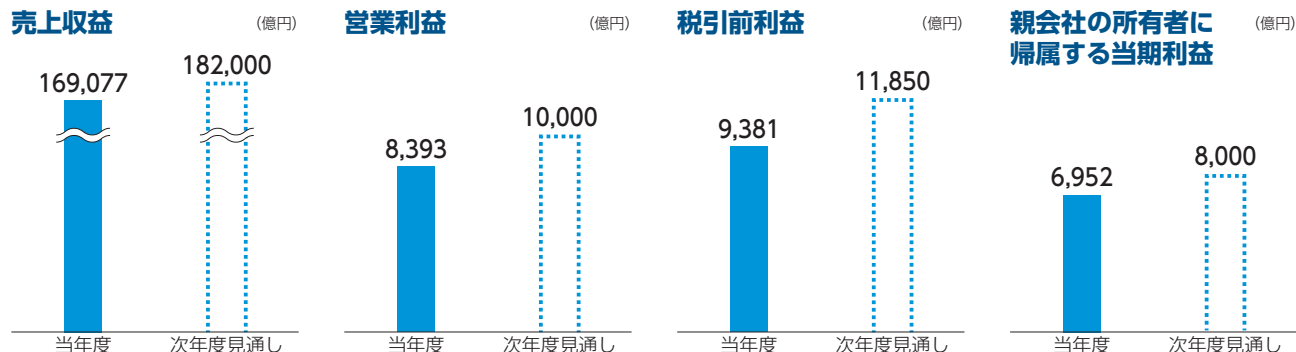


Hondaグループ販売台数



※ Hondaグループ販売台数は、当社および連結子会社、ならびに持分法適用会社のパワープロダクツ販売台数です。一方、連結売上台数は、外部顧客への売上収益に対応する販売台数であり、当社および連結子会社のパワープロダクツ販売台数です。なお、当社は、パワープロダクツを販売している持分法適用会社を有しないため、パワープロダクツ事業においては、Hondaグループ販売台数と連結売上台数に差異はありません。

次年度の見通し(ご参考)



現時点における2023年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結業績の見通しは、上記のとおりです。

為替レートは、通期平均で1米ドル=125円を前提としています。

なお、2023年度の営業利益および税引前利益の見通しについて、対前年度の増減要因は、以下のとおりです。

販売影響	4,406
売価およびコスト影響	2,650
諸経費	△2,170
研究開発費	△600
為替影響	△2,680
営業利益 対前年度	1,606 億円
持分法利益	675
その他	186
税引前利益 対前年度	2,468 億円

※ 前述の業績見通しは、現時点で入手可能な情報に基づき当社の経営者が判断した見通しであり、リスクや不確実性を含んでいます。従いまして、これらの業績見通しのみで全面的に依拠して投資判断を下すことは控えるようお願いいたします。実際の業績は、様々な重要な要素により、これらの業績見通しとは大きく異なる結果となり得ることを、ご承知おきください。実際の業績に影響を与え得る重要な要素には、当社、連結子会社および持分法適用会社の事業領域をとりまく経済情勢、市場の動向、為替相場の変動などが含まれます。また、利益増減要因の各項目については、当社が現在合理的であると判断する分類方法に基づき表示しています。

二輪事業

連結売上台数

(千台)

Honda グループ販売台数

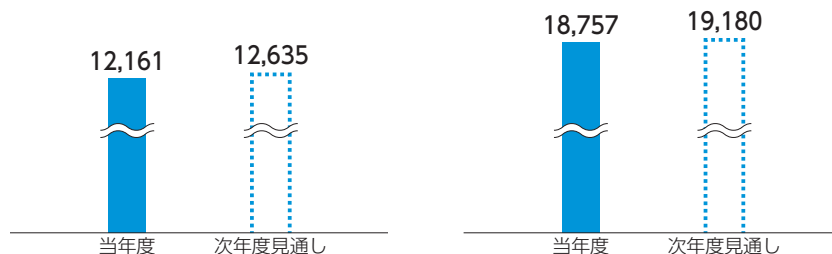
(千台)

次年度連結売上台数

12,635千台

次年度Hondaグループ販売台数

19,180千台



四輪事業

連結売上台数

(千台)

Honda グループ販売台数

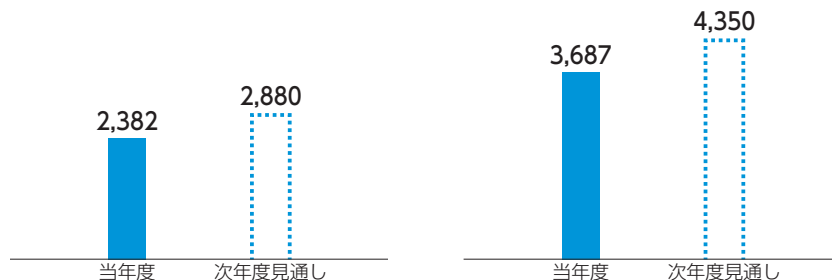
(千台)

次年度連結売上台数

2,880千台

次年度Hondaグループ販売台数

4,350千台



パワープロダクツ事業

連結売上台数

(千台)

Honda グループ販売台数

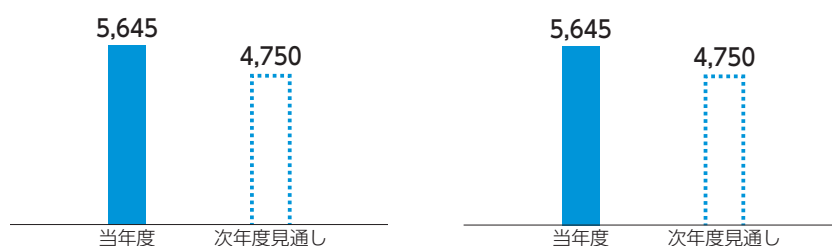
(千台)

次年度連結売上台数

4,750千台

次年度Hondaグループ販売台数

4,750千台



(2) 設備投資等の状況

当年度の設備投資の実施額は493,908百万円です。内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

セグメントの名称	前年度 (ご参考)	当年度	増減金額 (ご参考)	増減率 (%) (ご参考)
二輪事業	36,754	44,818	8,064	21.9
四輪事業	230,476	438,469	207,993	90.2
金融サービス事業	340	216	△124	△36.5
パワープロダクツ事業 及びその他の事業	10,835	10,405	△430	△4.0
合計	278,405	493,908	215,503	77.4
オペレーティング・ リース資産 (外数)	2,026,098	1,543,448	△482,650	△23.8

(注) 上記の表には、無形資産を含めていません。

新機種の投入に伴う投資や、生産設備の拡充、合理化および更新ならびに販売施設や研究開発施設の拡充などを行いました。

(3) 資金調達状況

生産販売事業における必要資金については、主に営業活動から得られる資金、銀行借入金および社債の発行などによりまかっています。これら生産販売事業の資金調達に伴う当年度末の債務残高は、8,027億円となっています。

また、顧客および販売店に対する金融サービスでの必要資金については、主にミディアムタームノート、銀行借入金、金融債権の証券化、オペレーティング・リース資産の証券化、コマーシャルペーパーの発行および社債の発行などによりまかっています。これら金融子会社の資金調達に伴う当年度末の債務残高は、6兆8,674億円となっています。

(4) 対処すべき課題

① 経営方針・経営戦略等

当社グループは、「人間尊重」と「三つの喜び」（買う喜び、売る喜び、創る喜び）を基本理念としています。「人間尊重」とは、自立した個性を尊重しあい、平等な関係に立ち、信頼し、持てる力を尽くすことで、共に喜びをわかちあうという理念であり、「三つの喜び」とは、この「人間尊重」に基づき、お客様の喜びを源として、企業活動に関わりをもつすべての人々と、共に喜びを実現していくという信念であります。

こうした基本理念に基づき、「わたしたちは、地球的視野に立ち、世界中の顧客の満足のために、質の高い商品を適正な価格で供給することに全力を尽くす」という社是を実践し、株主の皆様をはじめとするすべての人々と喜びを分かち合い、企業価値の向上に努めていきます。

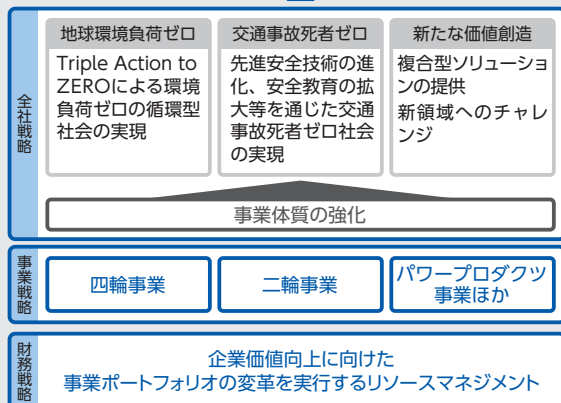
当社グループは、世の中に「存在を期待される企業」であり続けるため、「すべての人に、「生活の可能性が広がる喜び」を提供する」ことを2030年ビジョンとして掲げ、企業活動を行っています。年間3,000万人規模へ製品を供給する世界一のパワーユニットメーカーとして「環境」と「安全」に徹底的に取り組むとともに、新たな価値創造として、複合型ソリューションや新領域へのチャレンジに全社一丸となって取り組んでいます。また、こうした事業ポートフォリオの変革に向けた投入資源を生み出すためにも、さらなる事業体質の強化を図っていきます。

21世紀の方向性

「存在を期待される企業」

2030年ビジョン

「すべての人に、生活の可能性が広がる喜びを提供する」



② 経営環境

当社グループを取り巻く経営環境は、大きな転換期を迎えています。価値観の多様化や、高齢化の進展、都市化の加速、気候変動の深刻化、さらに電動化、自動運転化、IoTといった技術の進化による産業構造の変化が、グローバルレベルで進んでいます。新型コロナウイルス感染症の影響により、日々の生活環境や慣習は大きく変化し、また、世界の分断が加速し、地政学的リスクも顕在化しています。さらには、企業活動に関わるすべてのステークホルダーと、長期的な社会課題を解決するための、積極的な関係構築も求められています。将来の成長に向けては、提供価値の質の向上に取り組むことが不可欠です。

四輪事業では、コネクテッド、自動化、シェアリング、電動化といった技術革新によって、100年に一度といわれる大変革期に直面しています。安心で自由な移動という普遍的な価値に加え、統合化されたサービスやカスタマイズによる新たな体験が求められています。また、世界的に環境規制の一層の強化が進む中、自動車業界においてはEV（電気自動車）事業拡大に伴い、資源の争奪競争が激しくなることが想定されます。このような不透明な環境下においても「電動化」や「安全への取り組み」を確実に進めるために、「事業体質の強化」に取り組んでいきます。

二輪事業は、世界的に環境規制の強化が進む中、先進国に続き、一部の新興国でも電動化の政府目標が発信され、変化の兆しが出てきています。このような事業環境変化や地域特性の中でも、多面的・多元的なアプローチに取り組み、カーボンニュートラルの実現をめざします。また、安全については、車両単体の安全技術適用のみならず、インフラとの連携や安全運転普及活動にもさらに力を入れて取り組んでいきます。

パワープロダクツ事業及びその他の事業は、労働人口の減少や作業者の高齢化により、「もっと安全に」「もっと簡単に」使える作業機の進化が求められています。当社グループは作業機と同時に、センサーや知能化などの技術を進化させるために、プロや熟練作業者のノウハウを収集・データ化し、作業機と連携させて、作業の質を向上させていきます。また、脱炭素へ向けは、エンジンからバッテリーへの単純な置き換えだけでなく、お客様にとって何がベストかを考えながら、さまざまな可能性にアプローチしていきます。

③ 優先的に対処すべき課題

経営環境を踏まえ、当社グループが持続的な成長を続け、気候変動をはじめとしたさまざまな社会の課題解決に貢献するために、当社グループならではの価値提供の実現に向け、以下の課題に取り組んでいきます。

(4) 対処すべき課題

1 地球環境負荷ゼロ

当社グループは2050年に、製品だけでなく企業活動を含めたライフサイクルでの環境負荷ゼロをめざします。その柱となるのが、「カーボンニュートラル」「グリーンエネルギー」「リソースサーキュレーション」の3つです。

(Triple Action to ZERO)

a. カーボンニュートラルの取り組み

四輪事業はカーボンフリーを達成するため、「先進国全体でのEV、FCV（燃料電池自動車）の販売比率を2030年に40%、2035年には80%」、そして「2040年には、グローバルで100%」をめざします。

この実現に向けては、市場変化に合わせたラインアップ展開とバッテリーの安定調達が必要な課題です。

ラインアップ展開においては、EV普及の拡大期にある、現在から2020年代後半にかけて、主要市場となる北米・中国・日本など、地域ごとの市場特性に合わせた商品投入を進めていきます。

地域	投入する商品
北米	ゼネラルモーターズ（GM）と共同開発モデルを2024年に2機種投入予定 (Hondaブランド: Prologue、Acuraブランド: ZDX) Honda独自のEV専用プラットフォームをベースとした中大型EVを2025年に投入予定
中国	2027年までに、10機種のEVを投入予定
日本	2024年中にN-VANベースの軽商用EVを投入 その後、2025年にN-ONEベースのEV、2026年に2機種の小型EVを投入予定

また、EVの普及期に入っていると推察される2020年代後半以降は、「各地域ベスト」から進化し、「グローバル視点でベスト」なEVを展開していきます。2030年までに軽商用からフラッグシップクラスまで、グローバルで年間200万台を超える生産を計画しています。

バッテリーの安定調達に向けては、現在から2020年代後半までは外部パートナーシップの強化により、液体リチウムイオン電池の安定的な調達量の確保をめざします。

地域	方針
北米	ゼネラルモーターズ（GM）から「アルティウム」を調達 LGエナジーソリューションとのEV用バッテリー生産合弁会社から調達
中国	寧徳時代新能源科技股份有限公司（CATL）との連携をさらに強化
日本	軽EV向けに、エンビジョンAESCから調達

2020年代後半には、EV拡大期に合わせ、次世代電池技術の独自開発にチャレンジしていきます。株式会社GSユアサとの協力関係においては、10年にわたり協業を進めてきたハイブリッド用電池の次のステージとして、高容

量・高出力なEV用リチウムイオンバッテリーの開発に着手し、展開を進めていきます。また、半固体電池では、SES AI コーポレーションへの出資を通じた共同開発を進めると共に、全固体電池は独自開発に向けた研究を進め、2024年には実証ラインを立上げ、より一層取り組みを加速していきます。

これらの調達や開発の領域に加え、長期的視点では、資源確保からリソースサーキュレーションを含めた、新たなバリューチェーンの構築に取り組んでいきます。重要鉱物の確保において阪和興業株式会社とPOSCOホールディングス、リサイクルの観点からは、アセンド・エレメンツやサーバ・ソリューションズとパートナーシップを締結しています。

バッテリー領域においては、各領域における戦略的パートナーシップにより、「当社グループをハブとした、強固なバリューチェーンを構築」し、各パートナーとの共存共栄を図ることで、サステナブルな事業基盤の構築と、競争力の強化を図っていきます。

二輪事業においては、2050年カーボンニュートラルの達成をめざして、製品領域における電動製品の販売比率目標値を段階的に設定し、取り組みを加速します。具体的には2026年までに100万台、2030年には販売構成比の約15%にあたる年間350万台レベルの電動車販売を目標に掲げ、ICE（内燃機関）の進化と電動化で2040年代にカーボンフリー製品100%をめざします。

二輪車は販売の中心が新興国であり、エネルギー需給、雇用、生活の利便性など各国・地域の社会ニーズが複雑なため、二輪車の利便性とカーボンニュートラルのバランスをとることが課題と考えています。電動車の展開に加えて、ICE車の大幅な燃費改善技術など、多面的・多角的なアプローチでカーボンニュートラルに取り組んでいきます。

電動車においては、各市場の特性に合わせ、電動商品をカテゴリーごとに展開していきます。

商品分類	取り組み内容
通勤用EV	コネクテッドとBaaS（バッテリーアズサービス）に対応したパーソナル向け通勤用EVを2024年から2025年にアジア、欧州、日本で2モデル市販予定
通勤用EM/EB*	手軽に電動車を利用したいというニーズに対応する、よりコンパクトでお求めやすい価格の電動車。中国、アジア、欧州、日本の各市場特性に合わせて投入予定 2024年までにEM/EBを計5モデル展開予定
FUN EV	大型FUN EVモデルのプラットフォームの開発 2024年から2025年までに日本、米国、欧州に計3モデル投入予定

*EM: Electric Moped（電動モペッド）、最高速度25km/h～50km/hのカテゴリー。

EB: Electric Bicycle（電動自転車）、最高速度25km/h以下のカテゴリー。電動アシスト自転車は含まない。

2025年までに、コンピューターとFUNモデルをあわせて合計10モデル以上の新規電動車の投入を計画しています。

ICE車においては、燃費向上の取り組みとして、熱効率向上や低フリクション技術によるエンジン単体の燃費向上技術のほか、車両トータルでの燃費を向上させる技術を開発しています。さらに地域特性を考慮して、ガソリンにエタノールなどを混合したカーボンニュートラル燃料対応技術にも取り組んでいきます。

パワープロダクツ事業においては、先進国をターゲットに電動製品を投入し、プレゼンスの確立をめざします。高いプレゼンスを持っているエンジン歩行芝刈機などの完成機においても、電動化を進め、エンジン製品と変わらない強みをお客様に提供していきます。また、エンジン販売で高シェアを有する建設業界の法人様をターゲットに、電動パワーユニットの販売とその搭載支援を提供することで、小型建機メーカー様の電動化を後押ししていきます。電動商品の展開においては、従来通りの販売・アフターサービスだけでなく、法人様の業務効率改善、投資抑制を図ることで、事業運営への貢献をめざします。

b. グリーンエネルギーの取り組み

「エネルギー問題」への対応として、これまでのエネルギーのリスクを減らす取り組みを超えて、企業活動および製品使用において使用されるエネルギーをすべてグリーンなエネルギーにすることをめざします。企業活動における再生可能エネルギーの活用において、地域社会のCO₂低減に直接的に貢献できる方法を優先して採用していきます。具体的には新たに再生エネルギーを活用した発電設備を設置することに重点を置き、自社敷地内への設置から検討を始め、順次敷地外まで範囲を広げて活用拡大に取り組んでいます。

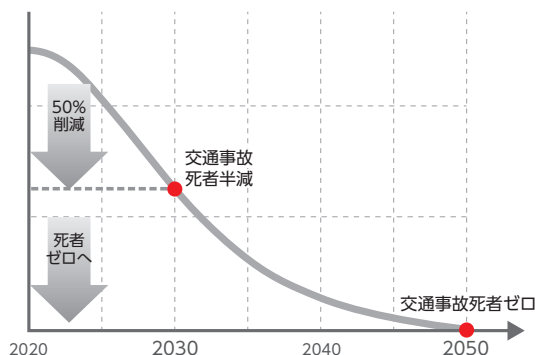
c. リソースサーキュレーションの取り組み

「資源の効率利用」への対応として、バッテリーのリユースやリサイクルをはじめとした、マテリアル・リサイクルに関する研究を進めます。これまでの資源と廃棄におけるリスクを減らす取り組みを超えて、環境負荷のない持続可能な資源を使用した製品開発に挑戦します。

2 交通事故死者ゼロ

当社グループは、2050年に全世界で当社グループの二輪車・四輪車が関与する交通事故死者ゼロをめざします。また、マイルストーンとして2030年に全世界で当社グループの二輪車・四輪車が関与する交通事故死者半減をめざします。

Honda交通事故死者(1万台当たり)



交通事故死者ゼロの実現に向けては、先進安全技術の展開と開発の強化に加え、交通安全の教育活動やインフラ、政策への働きかけなどが課題であると考え、先進国、新興国で取り組んでいきます。

a. 先進国の交通事故ゼロに向けた対応

先進国においては2030年までに、全方位安全運転支援システム「Honda SENSING 360」や、歩行者保護・衝突性能の強化・先進事故自動通報（歩行者事故を含む）などの死亡事故シーンを100%カバーする技術を、四輪車全機種へ適用することをめざします。

b. 新興国の事故死者ゼロに向けた対応

新興国においては2030年までに、二輪車・四輪車双方への安全技術をすべての機種へ展開するとともに、すべての人に安全教育の機会を提供することをめざします。二輪車の安全技術については、先進ブレーキ、視認性・被視認性を備えた灯火器を、より多くの二輪車に搭載していきます。また、二輪車と四輪車の双方を担う当社グループの特長を活かした共存技術である、二輪検知機能付きHonda SENSINGを、2021年の「VEZEL」以降の四輪車の新型モデルに順次投入していきます。

c. 全世界の交通事故死者ゼロに向けた対応

一人ひとりの能力や状態に合わせ、運転ミスやリスクを減らし安全・安心な運転へと誘導できる世界初のAI活用による「知能化運転支援技術」と、すべての交通参加者である人とモビリティが通信でつながることで、事故が起きる手前でリスクの予兆・回避をサポートする「安全・安心ネットワーク技術」により、当社グループが目標に掲げる「2050年に全世界で当社グループの二輪車・四輪車が関与する交通事故死者ゼロ」の実現をめざします。

(4) 対処すべき課題

3 新たな価値創造

a. 複合型ソリューションの提供

当社グループは、製品単体にとどまらずさまざまな製品が連鎖し、領域を超えてつながることで、より大きな価値を提供することをめざします。そのためには、電動モビリティやその他製品を「端末」と位置付け、各製品に蓄えられたエネルギーや情報を、ユーザーや社会とつなげる技術と枠組みの構築が課題と考えています。

当社グループは、クロスドメインでのコネクテッドプラットフォーム構築に取り組み、価値を創出していきます。バッテリーをはじめとした電動領域、そしてソフトウェア、コネクテッド領域については、今後開発を加速するために、外部からの採用強化も含め、開発能力の強化を図っていきます。

b. 新領域のチャレンジ

当社グループの研究開発子会社である株式会社本田技術研究所は、環境負荷ゼロ社会と事故のない社会の実現に向けた先行技術の研究に加え、モビリティの可能性を三次元、四次元に拡大していくために、空、海洋、宇宙、そしてロボットなどの研究を進めています。具体的なテーマとして、「Honda eVTOL」「Honda eパターロボット」「宇宙領域へのチャレンジ」に取り組んでおり、燃焼・電動・制御・ロボティクス技術といった当社グループが培ってきたコア技術を活用することで、新領域においても人々の生活の可能性を広げる喜びの実現にチャレンジしていきます。

4 財務戦略

当社グループは、資源の適切な配分を通じて、事業ポートフォリオの変革を加速させ、企業価値向上の実現をめざします。

この実現に向けては、「事業体質の強化」「新たな価値創造を加速する資源投入」「資本効率の向上」が課題と考えています。

a. 事業体質の強化

当社グループは、「事業ポートフォリオの変革」の実現のために、「事業体質の強化」に全社一丸となって取り組んでいます。

四輪事業は、プラットフォームのレイアウト統合や部品共用化などを実現するHondaアーキテクチャーの導入や生産能力の適正化、グローバルモデルの派生削減などを進めています。二輪事業では、カテゴリー・排気量・車格をまたいだ仕様・部品の共通化に取り組んでいます。これらの取り組みの結果、収益体質は確実に改善してき

ています。

新型コロナウイルス感染症の影響や地政学的リスクの顕在化など、依然として先行きが不透明な事業環境ではあるものの、これまで構築した体質をさらに強化することで、2025年度においては、ROS（売上高営業利益率）7%以上の達成を見込んでいます。

b. 新たな価値創造を加速する資源投入

当社グループは、「事業ポートフォリオの変革」に向けた資源投入として、2021年度からの10年間で約8兆円の研究開発費を計画しています。その主な投入先は、「電動化・ソフトウェア領域」に約3.5兆円、「新たな成長の仕込み」に約1兆円となります。電動化・ソフトウェア領域については、EV専用工場の建設など、2021年度からの10年間で約1.5兆円の投資を現時点で計画しており、研究開発費と合わせて総額約5兆円を資源投入していきます。

c. 資本効率の向上

事業ポートフォリオの変革を支えるリソースマネジメントのため、ROIC（投下資本利益率）を活用し、資本コストを意識した経営を強化します。事業別には、事業構造に応じた最適な管理指標を活用し、資本コストを上回るリターンを持続的な創出に努めます。二輪・四輪・パワープロダクツ事業などの、金融を除く事業領域では、ROICにより、変革実行のための原資創出を財務管理の面からリードします。ROICの分子である利益を最大化するとともに、保有する資産の徹底的な活用や必要投資の見極めを通じて分母の投下資本を最適化することで、資本効率を高め、変革を支える原資創出の最大化をめざします。

なお、成果の配分については、株主の皆様に対する利益還元を、経営の最重要課題の一つとして位置付けており、長期的な視点に立ち将来成長に向けた内部留保資金や連結業績などを考慮しながら決定していきます。配当は、連結配当性向30%を目安に安定的・継続的に行うよう努めていきます。また、資本効率の向上および機動的な資本政策の実施などを目的として自己株式の取得も適宜実施していきます。

以上のような企業活動全体を通じた取り組みを行い、株主、投資家、お客様をはじめ、広く社会から「存在を期待される企業」となることをめざしていく所存でございます。

(5) 重要な子会社の状況等

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業の内容	
			セグメントの名称	事業形態
㈱本田技術研究所 (埼玉県)	7,400百万円	100.0%	二輪事業 四輪事業 パワープロダクツ事業及びその他の事業	研究開発
㈱ホンダファイナンス (東京都)	11,090百万円	100.0%	金融サービス事業	金融
アメリカンホンダモーターカンパニー・インコーポレーテッド (米 国)	299百万米ドル	100.0%	二輪事業 四輪事業 金融サービス事業 パワープロダクツ事業及びその他の事業	統轄会社 研究開発 生産販売
アメリカンホンダファイナンス・コーポレーション (米 国)	1,366百万米ドル	*100.0%	金融サービス事業	金融
ホンダディベロップメントアンドマニュファクチュアリングオブアメリカ・エル・エル・シー (米 国)	561百万米ドル	*100.0%	四輪事業	研究開発 生産
ホンダカナダ・インコーポレーテッド (カナダ)	226百万カナダドル	*100.0%	二輪事業 四輪事業 パワープロダクツ事業及びその他の事業	生産販売
ホンダカナダファイナンス・インコーポレーテッド (カナダ)	285百万カナダドル	*100.0%	金融サービス事業	金融
ホンダ・デ・メキシコ・エス・エー・デ・シー・ブイ (メキシコ)	13,655百万メキシコペソ	*100.0%	二輪事業 四輪事業 パワープロダクツ事業及びその他の事業	生産販売
ホンダモーターヨーロッパ・リミテッド (英 国)	665百万英ポンド	100.0%	二輪事業 四輪事業 金融サービス事業 パワープロダクツ事業及びその他の事業	統轄会社 販売
ホンダファイナンスヨーロッパ・パブリックリミテッドカンパニー (英 国)	38百万英ポンド	*100.0%	金融サービス事業	金融
本田技研工業(中国)投資有限公司 (中 国)	138百万米ドル	100.0%	二輪事業 四輪事業 パワープロダクツ事業及びその他の事業	統轄会社 販売
本田汽车零部件製造有限公司 (中 国)	200百万米ドル	*100.0%	四輪事業	生産
ホンダモーターサイクルアンドスクーターインディアプライベート・リミテッド (インド)	3,100百万ルピー	*100.0%	二輪事業	生産販売
ホンダカーズインディア・リミテッド (インド)	10,727百万ルピー	*100.0%	二輪事業 四輪事業 パワープロダクツ事業及びその他の事業	生産販売
ピー・ティ・ホンダプロスペクトモーター (インドネシア)	70百万米ドル	51.0%	四輪事業	生産販売
ホンダ・マレーシア・エスディーエヌ・ビーエイチディー (マレーシア)	170百万マレーシアリンギット	51.0%	四輪事業	生産販売
アジアホンダモーターカンパニー・リミテッド (タ イ)	10,888百万タイバット	100.0%	二輪事業 四輪事業 金融サービス事業 パワープロダクツ事業及びその他の事業	統轄会社 販売
ホンダリーシング(タイランド)カンパニー・リミテッド (タ イ)	5,550百万タイバット	*100.0%	金融サービス事業	金融
ホンダオートモービル(タイランド)カンパニー・リミテッド (タ イ)	5,460百万タイバット	*89.0%	四輪事業	生産販売
タイホンダカンパニー・リミテッド(注)3 (タ イ)	550百万タイバット	*72.5%	二輪事業 パワープロダクツ事業及びその他の事業	生産販売
ホンダベトナムカンパニー・リミテッド (ベトナム)	1,190,822百万ドン	*70.0%	二輪事業 四輪事業	生産販売
ホンダサウスアメリカ・リミターダ (ブラジル)	119百万ブラジルリアル	100.0%	二輪事業 四輪事業 金融サービス事業 パワープロダクツ事業及びその他の事業	統轄会社
モトホンダ・ダ・アマゾン・リミターダ (ブラジル)	1,509百万ブラジルリアル	*100.0%	二輪事業 パワープロダクツ事業及びその他の事業	生産販売

(注) 1. 資本金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。

2. *印は連結子会社による所有を含む比率で表示しています。

3. タイホンダカンパニー・リミテッドは、当年度において、タイホンダマニュファクチュアリングカンパニー・リミテッドが商号変更したものです。

4. 当年度の連結子会社は前述の23社を含む313社、持分法適用会社は69社です。

2. 会社の株式に関する事項

当年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

役員区分	株式数(株)	対象となる役員の員数(名)
取締役 (社外取締役を除く)	13,100	1
社外取締役	-	-
執行役	15,600	5

- (注) 1. 上記の取締役に執行役を兼務する取締役3名は含まれていません。
2. 上記の株式数には金銭換価された株式数(取締役1名 13,139株、執行役5名 16,058株)は含まれていません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び執行役の氏名等 (2023年3月31日現在)

①取締役

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況等
取締役会長	倉石 誠司 男性	取締役会議長	
取締役	三部 敏宏 男性	指名委員	
取締役	竹内 弘平 男性	報酬委員	
取締役	青山 真二 男性		
取締役	鈴木 麻子 女性	常勤監査委員	
取締役	鈴木 雅文 男性	常勤監査委員	
取締役	酒井 邦彦 社外 独立役員 男性	指名委員 監査委員	弁護士 TMI総合法律事務所顧問弁護士 古河電気工業(株)社外監査役
取締役	國分 文也 社外 独立役員 男性	指名委員(委員長) 報酬委員	丸紅(株)取締役会長 大成建設(株)社外取締役 日本機械輸出組合理事長 一般社団法人日本貿易会会長
取締役	小川 陽一郎 社外 独立役員 男性	監査委員(委員長) 報酬委員	公認会計士 小川陽一郎公認会計士事務所長 (株)リクルートホールディングス社外監査役
取締役	東 和浩 社外 独立役員 男性	指名委員 報酬委員(委員長)	SOMPOホールディングス(株)社外取締役
取締役	永田 亮子 社外 独立役員 女性	監査委員	(株)メドレー社外監査役

- (注) 1. 取締役 酒井邦彦、國分文也、小川陽一郎、東和浩および永田亮子の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
 2. 当社は、酒井邦彦、國分文也、小川陽一郎、東和浩および永田亮子の各氏を、東京証券取引所の規程に定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。
 3. 監査の実効性を確保するため、取締役会の決議により鈴木麻子、鈴木雅文の両氏を常勤の監査委員に選定しています。
 4. 監査委員である取締役 鈴木雅文氏は、当社および当社の子会社における財務・経理部門において十分な業務経験を有しており、また、監査委員である取締役 小川陽一郎氏は、公認会計士として豊かな知識と経験を有しており、両氏は、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

②執行役

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況等
代表執行役社長	三部 敏宏	最高経営責任者	
代表執行役副社長	竹内 弘平	最高財務責任者 リスクマネジメントオフィサー	
執行役専務	青山 真二	事業開発本部長 四輪事業本部長 コーポレートブランドオフィサー	
執行役常務	安部 典明	日本本部長 安全運転普及本部長 コンプライアンスオフィサー	
執行役常務	大津 啓司		(株)本田技術研究所代表取締役社長

(注) 1. 当年度中に退任した執行役については以下のとおりです。

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況	退任年月日
執行役専務	水野 泰秀	四輪事業本部長	2022年6月1日

なお、水野泰秀氏は退任し、同日付で専務執行役員に就任しています。

2. 2023年4月1日付で退任した執行役については以下のとおりです。

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況	退任年月日
代表執行役副社長	竹内 弘平	最高財務責任者 リスクマネジメントオフィサー	2023年4月1日

なお、竹内弘平氏は2023年4月1日以降、取締役役に在任しています。

3. 2023年4月1日付で昇格・就任した執行役については以下のとおりです。

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況	2023年3月31日 現在の地位
代表執行役副社長	青山 真二	最高執行責任者 リスクマネジメントオフィサー 渉外担当	執行役専務
執行役専務	貝原 典也	北米地域本部長 アメリカンホンダモーターカンパニー・ インコーポレーテッド取締役社長 最高経営責任者	常務執行役員
執行役専務	井上 勝史	電動事業開発本部長	常務執行役員
執行役常務	松川 貢	ホンダディベロップメントアンド マニュファクチュアリングオブ アメリカ・エル・エル・シー取締役社長	常務執行役員
執行役常務	五十嵐 雅行	中国本部長 本田技研工業(中国)投資有限公司総経理 本田技研科技(中国)有限公司総経理	常務執行役員
執行役常務	大江 健介	四輪事業本部生産統括部長	常務執行役員
執行役常務	小林 太郎	四輪事業本部長 統合地域本部長	執行職
執行役常務	小澤 学	コーポレート戦略本部長	執行職
執行役常務	伊藤 裕直	電動事業開発本部BEV開発センター所長 四輪事業本部四輪開発センター所長 (株)本田技術研究所取締役	執行職
執行役	藤村 英司	最高財務責任者 コーポレート管理本部長	執行職

4. 執行役員の構成は以下のとおりです。(2023年3月31日現在)

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
専務執行役員	高橋 尚男	四輪事業本部ものづくりセンター所長 (株)本田技術研究所取締役
常務執行役員	貝原 典也	北米地域本部長 アメリカンホンダモーターカンパニー・インコーポレーテッド 取締役社長 最高経営責任者
常務執行役員	松川 貢	ホンダディベロップメントアンドマニュファクチュアリングオブ アメリカ・エル・エル・シー取締役社長
常務執行役員	井上 勝史	中国本部長 本田技研工業(中国)投資有限公司総経理 本田技研科技(中国)有限公司総経理
常務執行役員	野村 欣滋	二輪・パワープロダクツ事業本部長
常務執行役員	五十嵐 雅行	アジア・大洋州本部長 アジアホンダモーターカンパニー・リミテッド取締役社長
常務執行役員	大江 健介	四輪事業本部生産統括部長

水野泰秀氏は、2022年12月1日に専務執行役員を退任しています。退任時の担当および重要な兼職の状況は、ソニーJV準備室、ソニー・ホンダモビリティ(株)代表取締役会長兼CEOでした。

2022年12月1日以降、ソニー・ホンダモビリティ(株)代表取締役会長兼CEOに在任しています。

なお、2023年4月1日付で執行役員制度を廃止し、執行責任の所在をより明確にするため、会社法上の役員である執行役に一本化しました。

5. 当社は、環境変化に柔軟かつスピーディに対応する役員体制の進化を目的に、2020年4月より執行職制度を導入しています。執行職は、経営の指示・監督のもと、各担当する領域の業務執行の責任者として会社の運営に携わっています。

(2) 取締役及び執行役の報酬等

① 役員報酬の決定方針

当社は、コーポレートガバナンスの要諦である役員報酬を当社の基本理念、経営方針およびめざす姿の実現に向けた重要な原動力と捉えています。取り巻く環境が大きく変化する中で、全社ビジョンの達成に向け、スピード感を持って変革を推し進めていくための適切なリスクテイクを促し、かつ経営責任を的確に反映する制度内容とするため、以下の決定方針を報酬委員会にて定めています。

- 1 当社の役員報酬制度は、企業価値の継続的な向上を可能とするよう、短期のみでなく中長期的な業績向上への貢献意欲を高める目的で設計され、職務執行の対価として毎月固定額を支給する月度報酬と、当該事業年度の業績に連動したSTI (Short Term Incentive) および中長期の業績と連動したLTI (Long Term Incentive) によって構成されます。
- 2 月度報酬は、報酬委員会で決議された報酬基準に基づいて毎月固定額を支給します。
- 3 STIは、各事業年度の業績を勘案して、報酬委員会の決議によって決定し、支給します。
- 4 LTIは、持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能するよう、報酬委員会で決議された基準および手続に基づいて中長期の業績と連動して自社株式および金銭を支給します。
- 5 執行役を兼務する取締役および執行役の報酬は、月度報酬、STIおよびLTIによって構成され、報酬委員会によって決議された報酬基準に基づいて構成比率を定めています。構成比率は、役位ごとの経営責任の重さに応じて変動報酬の比率を高めています。
- 6 社外取締役その他執行役を兼務しない取締役の報酬は、月度報酬のみで構成されます。

- 7 LTIの対象とならない取締役および執行役においても、自社株式の保有を通じて株主目線に立った経営を実現し、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を促進するため、報酬のうち一定程度を役員持株会に拠出し、自社株式を取得することとします。
- 8 取締役および執行役は、LTIとして取得した自社株式および役員持株会を通じて取得した自社株式を、在任期間に加えて退任後1年間は継続して保有することとします。

②報酬水準の考え方

当社の取締役および執行役の報酬水準は、外部調査機関の客観的な報酬データおよび外部コンサルタントからの情報提供等を活用し、同規模の日系グローバル企業20~30社程度をピアグループとした調査・分析を行い、多様で優秀な人材を確保するための競争力のある水準を設定します。また経営環境の変化に対応し、適宜見直しを行うものとします。

③報酬構成

当社の執行役の報酬は、月度報酬、STIおよびLTIによって構成され、企業価値の継続的な向上に向けたインセンティブとしての観点から、役位ごとの経営責任の重さに応じたSTIおよびLTIの比率を設定します。

1 執行役報酬制度の概要

報酬種類	業績連動の有無	変動幅	支給方法	支給時期	報酬構成割合 (STI/LTIが基準額で支給の場合)				
					執行役 社長	執行役 副社長	執行役 専務	執行役 常務	執行役
月度報酬	固定	—	金銭	毎月	25%	40%	50%		
STI	短期業績連動	0~180%	金銭	年1回	25%	30%	25%		
LTI	中長期 業績連動	50~150%	株式	毎年のポイント付与から3年後に退任時までの譲渡制限を設定した株式を交付	50%	30%	25%		

2 月度報酬

月度報酬は、職務執行の対価として役位に応じた固定額を金銭にて毎月支給します。

3 STI

STIは、各事業年度の会社業績および各執行役の個人業績を勘案し、金銭にて年1回支給する業績連動報酬です。

具体的な計算方式としてはSTI標準額に対して会社業績係数を用いて支給水準を定めた上で、個人業績係数を掛け合わせ最終的な支給金額を決定します。

会社業績係数は、各事業年度における企業価値に対する貢献度合いをはかる重要指標である連結決算の営業利益率および親会社の所有者に帰属する当期利益をKPIとし、KPIの達成度に応じて0~150%の範囲で変動します。

個人業績係数は、各執行役の役割に応じ設定した個別目標の達成度に応じて80~120%の範囲で変動します。社長の評価は報酬委員会が決定し、社長を除く執行役については社長が評価を行った上で、報酬委員会が決定します。

会社業績係数(変動幅・・・0～150%)

KPI項目 (連結決算)	評価方法	各KPIのウェイト
営業利益率	目標値に対する達成度	50%
親会社の所有者に帰属する当期利益		50%

個人業績係数(変動幅・・・80～120%)

KPI項目	評価方法	各KPIのウェイト
役割に応じ設定した個別目標	個別目標の達成度	100%

$$\boxed{\text{STI支給額}} = \boxed{\text{STI標準額}} \times \boxed{\text{会社業績係数}} \times \boxed{\text{個人業績係数}}$$

4 LTI

LTIは、中長期での企業価値の持続的な向上に対する貢献意識をより高めるとともに、株主の皆様との利益共有をはかることを目的として、財務および非財務の業績に連動した株式を信託の仕組みを通じて支給する非金銭の業績連動報酬です。

毎年4月に、役別別の基準額に応じたポイントを付与し、ポイント付与から3年後に業績に連動したポイント相当分の株式を支給します。また、交付された株式には譲渡制限期間を設け、原則として当社の取締役および執行役のいずれの地位からも退任する時点で譲渡制限を解除します。また、LTIとして取得した自社株式は、在任期間に加えて退任後1年間は継続して保有することとします。

業績評価は、中長期での企業価値向上に対する貢献度合いをはかる重要指標により行います。財務指標は、連結営業利益率および連結税引前利益をKPIとし、3事業年度における成長度に応じて50～150%で変動します。非財務指標は、ブランド価値、SRI指標および従業員活性化度をKPIとし、評価対象年度の目標値に対する達成度に応じて50～150%で変動します。

なお、一定の非違行為、または法令・会社規程等の違反があった場合には、ポイントの失効および譲渡制限期間中の株式の当社による無償取得を実施するものとします。

KPI項目		評価方法	ウェイト	変動幅
財務指標	連結営業利益率	3事業年度における成長度により評価	35%	50～150%
	連結税引前利益		35%	
非財務指標	ブランド価値	目標値に対する達成度により評価	30%	
	SRI指標			
	従業員活性化度			

(注) 非財務指標については以下の指標を基に評価を行っております。
 ・ブランド価値：第三者の調査会社による二輪、四輪、パワープロダクツ事業に対する調査
 ・SRI指標：Dow Jones Sustainability World Index
 ・従業員活性化度：第三者の調査会社による各地域の従業員活性化度調査

また、LTIの対象とならない国内非居住の執行役についても、LTIで用いる業績評価に基づき、同等の報酬額の加減算を行うこととしています。

なお、当年度における評価結果は、STIについては基準額に対して3%の減額、LTIについては業績連動係数109%での支給としています。

④非金銭報酬等に関する事項

持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能するよう、報酬委員会で承認された基準および手続に基づき、中長期の業績と連動して当社株式と当社株式に生じる配当を交付および給付しています。

その交付および給付状況については、「2. 会社の株式に関する事項 当年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載のとおりです。

⑤報酬委員会の概要および活動内容

報酬委員会は、取締役および執行役の個人別の報酬等の内容の決定、その他法令または定款に定められた職務を行っています。報酬委員会は、社外取締役3名を含む4名の取締役で構成されています。また、委員長は、独立社外取締役の中から選定しています。

2022年度は合計11回の報酬委員会を開催し、全委員とも出席率は100%でした。

2022年度に議論された主な事項は以下のとおりです。

- ・基本方針・年間活動計画
- ・役員実績評価
- ・LTIおよび株式交付規程

⑥当年度に係る取締役および執行役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると報酬委員会 が判断した理由

当社は、報酬水準、報酬構成および業績連動報酬の目標設定等と役員の報酬の決定に関する基本方針との整合性について、外部環境との比較や外部コンサルタントからの情報提供も踏まえて多角的に検証・審議しております。

このことから、報酬委員会は当年度に係る取締役および執行役の個人の報酬の内容が決定方針に沿うものであると判断しています。

⑦役員区分ごとの報酬の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の数(名)
		固定報酬	業績連動報酬		
			STI	LTI	
取締役 (社外取締役を除く)	291	288	—	3	4
社外取締役	90	90	—	—	5
執行役	802	282	237	283	6
計	1,183	660	237	286	15

- (注) 1. 上記の取締役に執行役を兼務する取締役3名は含まれていません。
2. 上記については、当年度において、当社が当社役員に対して支給した報酬等の金額を記載しており、2022年6月22日開催の第98回定株主総会終結の時をもって退任した取締役1名に対する支給額および、2022年5月31日をもって退任した執行役1名に対する支給額を含んでいます。
3. 執行役のSTIは、2023年5月10日開催の報酬委員会にて決議された支給金額を記載しています。
4. LTIの総額は、役員報酬BIP (Board Incentive Plan) 信託に関して当年度中に付与した株式交付ポイントに係る費用計上額であり、非金銭報酬等に該当します。

(3) 社外役員の前年度における主な活動状況

地位	氏名	出席状況	前年度における主な活動状況
取締役	酒井 邦彦	取締役会 (開催10回中10回) 指名委員会 (開催12回中12回) 監査委員会 (開催11回中11回)	当初の期待通り、検察官、弁護士としての職務経験を通じて培った幅広い視野、豊富な知見と法律に関する高い専門性に基づき、当社の取締役会や指名委員会、監査委員会などにおいて、客観的かつ高度な視点から積極的な発言を行っています。また、監査活動や当社事業活動の視察、他の取締役や執行役との議論を行うなど、独立した立場から経営に対する監督機能を十分に果たしています。
取締役	國分 文也	取締役会 (開催10回中10回) 指名委員会 (開催12回中12回) 報酬委員会 (開催11回中11回)	当初の期待通り、グローバルに事業活動を展開する商社における経営経験を通じて培った幅広い視野や企業経営に関する豊富な知見に基づき、当社の取締役会や指名委員会、報酬委員会などにおいて、客観的かつ高度な視点から積極的な発言を行っています。また、指名委員会委員長として取締役候補者の決定プロセスの透明性・客観性の強化にも貢献したほか、当社事業活動の視察、他の取締役や執行役との議論を行うなど、独立した立場から経営に対する監督機能を十分に果たしています。
取締役	小川 陽一郎	取締役会 (開催10回中10回) 監査委員会 (開催11回中11回) 報酬委員会 (開催11回中11回)	当初の期待通り、公認会計士としての職務経験および監査法人における経営経験を通じて培った幅広い視野、企業経営に関する豊富な知見と財務に関する高い専門性に基づき、当社の取締役会や監査委員会、報酬委員会などにおいて、客観的かつ高度な視点から積極的な発言を行っています。また、監査委員会委員長として監査機能の強化にも貢献したほか、監査活動や当社事業活動の視察、他の取締役や執行役との議論を行うなど、独立した立場から経営に対する監督機能を十分に果たしています。
取締役	東 和浩	取締役会 (開催10回中10回) 指名委員会 (開催12回中12回) 報酬委員会 (開催11回中11回)	当初の期待通り、金融機関における経営経験を通じて培った幅広い視野や企業経営に関する豊富な知見に基づき、当社の取締役会や報酬委員会、指名委員会などにおいて、客観的かつ高度な視点から積極的な発言を行っています。また、報酬委員会委員長として取締役・執行役の報酬決定プロセスの透明性・客観性の強化にも貢献したほか、当社事業活動の視察、他の取締役や執行役との議論を行うなど、独立した立場から経営に対する監督機能を十分に果たしています。
取締役	永田 亮子	取締役会 (開催10回中10回) 監査委員会 (開催11回中11回)	当初の期待通り、グローバルに事業活動を展開するメーカーにおける経営経験および監査役としての職務経験を通じて培った幅広い視野や企業経営および監査に関する豊富な知見に基づき、当社の取締役会や監査委員会などにおいて、客観的かつ高度な視点から積極的な発言を行っています。また、監査活動や当社事業活動の視察、他の取締役や執行役との議論を行うなど、独立した立場から経営に対する監督機能を十分に果たしています。

(注) 社内取締役の取締役会、指名委員会、監査委員会、報酬委員会への出席率は、いずれも100%です。

(4) 補償契約の内容の概要

当社は、取締役である倉石誠司、三部敏宏、竹内弘平、青山真二、鈴木麻子、鈴木雅文、酒井邦彦、國分文也、小川陽一郎、東和浩および永田亮子、ならびに執行役である安部典明および大津啓司の各氏との間で、会社法第430条の2第1項に基づく補償契約を締結し、同項第1号に定める費用を法定の範囲内において当社が補償することとしています。ただし、補償対象者がその職務を行うにつき悪意または重大な過失があった場合などは補償対象外とすることにより、職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じています。

(5) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に基づき、当社の取締役、執行役、執行役員および執行職、ならびに子会社の株式会社本田技術研究所の取締役、監査役および執行役員が被保険者に含まれる役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金・争訟費用を当該保険契約により補填することとしています。ただし、法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害賠償などは保険の対象外とすることにより、職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じています。

4. 会社の体制及び方針

剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、グローバルな視野に立って世界各国で事業を展開し、企業価値の向上に努めています。成果の配分にあたりましては、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつとして位置づけており、長期的な視点に立ち将来成長にむけた内部留保資金や連結業績などを考慮しながら決定していきます。配当は、連結配当性向30%を目安に安定的・継続的に行うよう努めていきます。

当社の剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回の配当を基本的な方針としています。配当の決定機関は、取締役会としています。

また、資本効率の向上および機動的な資本政策の実施などを目的として自己株式の取得も適宜実施していきます。

内部留保資金につきましては、将来の成長に不可欠な研究開発や事業拡大のための投資および出資と健全な財務体質の維持に充てていきます。

当年度の1株当たりの年間配当金につきましては120円としました。なお、半期毎の配当金は、中間配当金60円、期末配当金60円となりました。

今後とも株主の皆様のご期待に沿うべく努力をまいります。

連結計算書類

連結財政状態計算書

(単位：百万円)

	前年度(ご参考) (2022年3月31日現在)	当年度 (2023年3月31日現在)		前年度(ご参考) (2022年3月31日現在)	当年度 (2023年3月31日現在)
(資産の部)			(負債及び資本の部)		
流動資産			流動負債		
現金及び現金同等物	3,674,931	3,803,014	営業債務	1,236,233	1,426,333
営業債権	896,768	1,060,271	資金調達に係る債務	3,118,304	3,291,195
金融サービスに係る債権	1,694,113	1,899,493	未払費用	375,601	419,570
その他の金融資産	217,743	263,892	その他の金融負債	236,900	324,110
棚卸資産	1,918,548	2,167,184	未払法人所得税	96,116	86,252
その他の流動資産	439,322	384,494	引当金	268,388	316,665
			その他の流動負債	672,857	741,963
流動資産合計	8,841,425	9,578,348	流動負債合計	6,004,399	6,606,088
非流動資産			非流動負債		
持分法で会計処理されている投資	967,404	915,946	資金調達に係る債務	4,984,252	4,373,973
金融サービスに係る債権	3,740,383	3,995,259	その他の金融負債	282,083	288,736
その他の金融資産	819,654	855,070	退職給付に係る負債	282,054	255,852
オペレーティング・リース資産	5,159,129	4,726,292	引当金	253,625	257,576
有形固定資産	3,079,407	3,168,109	繰延税金負債	990,754	892,078
無形資産	849,507	870,900	その他の非流動負債	403,440	449,622
繰延税金資産	91,592	105,792	非流動負債合計	7,196,208	6,517,837
その他の非流動資産	424,652	454,351	負債合計	13,200,607	13,123,925
非流動資産合計	15,131,728	15,091,719	資本		
資産合計	23,973,153	24,670,067	資本金	86,067	86,067
			資本剰余金	185,495	185,589
			自己株式	△328,309	△484,931
			利益剰余金	9,539,133	10,023,979
			その他の資本の構成要素	990,438	1,417,397
			親会社の所有者に帰属する持分合計	10,472,824	11,228,101
			非支配持分	299,722	318,041
			資本合計	10,772,546	11,546,142
			負債及び資本合計	23,973,153	24,670,067

連結損益計算書

(単位：百万円)

	前年度(ご参考) (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上収益	14,552,696	16,907,725
営業費用		
売上原価	△11,567,923	△13,576,133
販売費及び一般管理費	△1,326,485	△1,611,279
研究開発費	△787,056	△880,915
営業費用合計	△13,681,464	△16,068,327
営業利益	871,232	839,398
持分法による投資利益	202,512	117,445
金融収益及び金融費用		
受取利息	25,627	73,071
支払利息	△16,867	△36,112
その他(純額)	△12,314	△55,608
金融収益及び金融費用合計	△3,554	△18,649
税引前利益	1,070,190	938,194
法人所得税費用	△309,489	△177,034
当期利益	760,701	761,160
当期利益の帰属：		
親会社の所有者	707,067	695,267
非支配持分	53,634	65,893
1株当たり当期利益(親会社の所有者に帰属)		
基本的小および希薄化後	411円09銭	409円87銭

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

	前年度(ご参考) (2022年3月31日現在)	当年度 (2023年3月31日現在)		前年度(ご参考) (2022年3月31日現在)	当年度 (2023年3月31日現在)
資産の部			負債の部		
流動資産			流動負債		
現金及び預金	825,406	1,010,601	支払手形	5	27
売掛金	478,615	552,975	電子記録債務	26,705	30,008
有価証券	274,991	184,994	買掛金	262,425	275,071
製品	89,770	98,122	短期借入金	35,167	69,050
仕掛品	26,088	30,786	1年内償還予定の社債	40,000	—
原材料及び貯蔵品	35,177	39,833	リース債務	4,822	4,675
前払費用	16,779	9,889	未払金	80,380	117,598
未収入金	186,709	243,049	未払費用	159,865	179,508
その他	159,107	205,925	未払法人税等	2,539	1,886
貸倒引当金	△360	△347	前受金	22,992	9,654
流動資産合計	2,092,288	2,375,832	預り金	3,308	3,517
固定資産			前受収益	2,527	2,554
有形固定資産			製品保証引当金	32,185	65,353
建物	242,333	232,146	賞与引当金	41,964	47,047
構築物	32,626	31,303	役員賞与引当金	185	227
機械及び装置	162,994	146,452	執行役員賞与引当金	38	85
車両運搬具	5,357	4,791	その他	8,354	8,146
工具、器具及び備品	23,521	23,257	流動負債合計	723,467	814,414
土地	338,733	335,963	固定負債		
リース資産	8,768	9,033	社債	396,572	427,207
建設仮勘定	21,053	17,930	長期借入金	11	8
有形固定資産合計	835,389	800,878	リース債務	6,439	7,128
無形固定資産			繰延税金負債	408	—
ソフトウェア	43,335	49,019	製品保証引当金	60,530	54,349
リース資産	1	0	退職給付引当金	14,950	14,667
その他	2,936	2,746	役員株式給付引当金	280	429
無形固定資産合計	46,273	51,766	執行役員株式給付引当金	416	362
投資その他の資産			その他	4,247	6,813
投資有価証券	217,221	262,885	固定負債合計	483,857	510,966
関係会社株式	596,433	612,272	負債合計	1,207,324	1,325,381
関係会社出資金	88,740	88,740	純資産の部		
長期貸付金	7	3	株主資本		
繰延税金資産	—	45,530	資本金	86,067	86,067
その他	48,286	82,304	資本剰余金		
貸倒引当金	△3,883	△3,570	資本準備金	170,313	170,313
投資その他の資産合計	946,805	1,088,166	その他資本剰余金	622	622
固定資産合計	1,828,468	1,940,811	資本剰余金合計	170,936	170,936
資産合計	3,920,756	4,316,643	利益剰余金		
			利益準備金	21,516	21,516
			その他利益剰余金		
			圧縮記帳積立金	16,380	16,258
			繰越利益剰余金	2,697,733	3,112,681
			利益剰余金合計	2,735,630	3,150,456
			自己株式	△328,401	△485,023
			株主資本合計	2,664,232	2,922,436
			評価・換算差額等		
			その他有価証券評価差額金	49,198	68,825
			評価・換算差額等合計	49,198	68,825
			純資産合計	2,713,431	2,991,262
			負債純資産合計	3,920,756	4,316,643

損益計算書

(単位：百万円)

	前年度(ご参考) (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	3,454,263	3,586,448
売上原価	2,406,294	2,435,622
売上総利益	1,047,968	1,150,825
販売費及び一般管理費	1,059,184	1,156,181
営業損失(△)	△11,215	△5,355
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	618,032	651,522
その他	23,973	29,046
営業外収益合計	642,006	680,569
営業外費用		
支払利息	151	247
減価償却費	3,394	3,454
固定資産賃貸費用	2,465	2,435
デリバティブ損失	1,629	12,305
社債利息	575	9,941
支払補償費	2,520	1,741
為替差損	2,983	－
その他	3,426	2,321
営業外費用合計	17,146	32,447
経常利益	613,644	642,766
特別利益		
固定資産売却益	3,390	2,308
関係会社整理益	6,968	16,141
関係会社株式売却益	－	7,147
その他	－	90
特別利益合計	10,359	25,687
特別損失		
固定資産処分損	8,369	6,288
投資有価証券評価損	611	6,971
退職特別加算金	36,098	6,825
その他	997	946
特別損失合計	46,077	21,031
税引前当期純利益	577,926	647,422
法人税、住民税及び事業税	56,968	71,098
法人税等調整額	32,910	△54,435
法人税等合計	89,879	16,662
当期純利益	488,046	630,759

独立監査人の監査報告書

本田技研工業株式会社
取締役会 御中

2023年5月16日

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	知野雅彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神塚勲
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鎌田健志

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、本田技研工業株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、本田技研工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で定められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

本田技研工業株式会社
取締役会 御中

2023年5月16日

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	知野雅彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神塚勲
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鎌田健志

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、本田技研工業株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第99期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

本田技研工業株式会社
取締役 代表執行役社長 三部 敏宏 殿

監 査 報 告 書

当監査委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第99期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、TV会議システム等のリモート手段も活用しながら、取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査委員会が定めた監査委員会監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、内部監査部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月16日

本田技研工業株式会社 監査委員会

監査委員(委員長) 小 川 陽一郎 ㊟
 監査委員(常勤) 鈴 木 麻 子 ㊟
 監査委員(常勤) 鈴 木 雅 文 ㊟
 監 査 委 員 酒 井 邦 彦 ㊟
 監 査 委 員 永 田 亮 子 ㊟

(注) 監査委員 小川陽一郎、酒井邦彦及び永田亮子は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

当社が開示している情報につきましては、以下のURLまたはQRコードよりアクセスいただけます。

📄 株主総会関連資料

アクセスはこちら ▶

https://www.honda.co.jp/investors/stock_bond/meeting.html



📄 決算関連資料

アクセスはこちら ▶

<https://www.honda.co.jp/investors/library/financialresult.html>



📄 統合報告書

アクセスはこちら ▶

<https://www.honda.co.jp/sustainability/integratedreport/>



📄 サステナビリティレポート

アクセスはこちら ▶

<https://www.honda.co.jp/sustainability/report/index.html>



📄 有価証券報告書

アクセスはこちら ▶

<https://www.honda.co.jp/investors/library/report.html>



📄 役員メンバー表

アクセスはこちら ▶

<https://www.honda.co.jp/guide/corporate-profile/>



株式事務のご案内

事業年度 4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会 毎年6月
基準日 定時株主総会 毎年3月31日
 期末配当 毎年3月31日
 中間配当 毎年9月30日
上場証券取引所 国内：東京証券取引所
 海外：ニューヨーク証券取引所
単元株式数 100株
株主名簿管理人および特別口座管理機関 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
 三菱UFJ信託銀行株式会社
郵便物送付先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号
 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
 (電話照会先) ☎ **0120-232-711** (通話料無料)

公告方法 電子公告により行います。
 ただし、事故その他、やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。
 [公告掲載 URL]
<https://www.honda.co.jp/investors/library/notice.html>
証券コード 7267

住所変更、配当金のお受け取り方法の指定・変更、単元未満株式の買取・買増

株主さまの口座がある証券会社等にお申し出ください。
※特別口座に株式が記録されている場合は、三菱UFJ信託銀行株式会社にお申し出ください。

未払配当金のお受け取り
 三菱UFJ信託銀行株式会社にお申し出ください。
 ☎ **0120-232-711** (通話料無料)

電子提供制度のご案内手続きについては三菱UFJ信託銀行のウェブサイトをご覧ください。

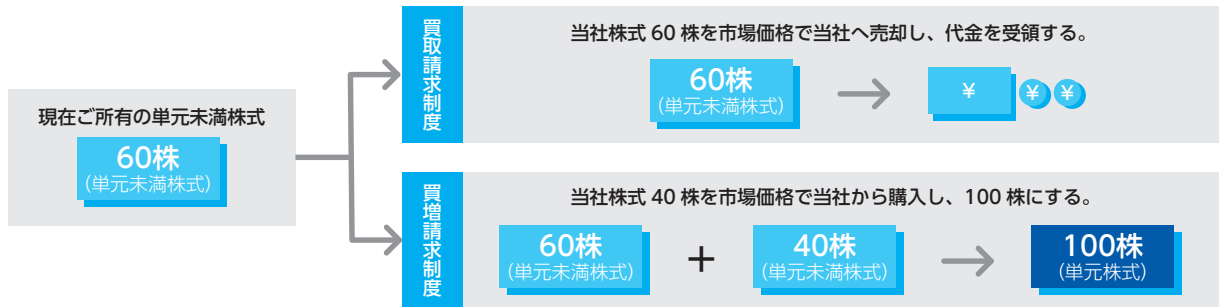


電子提供制度専用ダイヤル
 電話 0120-696-505
 (受付時間：土日祝日等を除く平日午前9時から午後5時まで)

単元未満株式の買取・買増請求のご案内

当社の単元株式数は100株となっておりますので、単元未満株式(1～99株)については、市場で売買することができませんが、当社に対して買取請求または買増請求を行うことができます。

● 買取・買増制度の例(60株ご所有の場合)



定時株主総会会場 ご案内図



最寄駅 ● ゆりかもめ 台場駅直結 ● りんかい線 東京テレポート駅より徒歩約15分

来場時のご注意事項

- 本総会会場と最寄駅の間の送迎バスの運行、会場における当社製品の展示、製品カタログの配布、喫煙スペースのご用意、ならびに飲料のご提供はございません。
- 駐車場の用意はございませんので、二輪車、四輪車でのご来場はご遠慮ください。
- 多数の株主さまが来場された場合、本会場のほか第2会場などの補助会場を使用することがございます。

株主さまへのお知らせ

今後の株主総会等に関する当社の方針につきまして

株主さまの利便性向上と環境負荷低減のため、今後の株主総会等につきましては、更なるデジタル化を予定しております。

主な変化点(予定) ▶ 株主総会運営

インターネット等の手段を用いて遠隔地からでも出席する事が可能な、ハイブリッド出席型バーチャル株主総会を実施。それに合わせて会場を変更

▶ 株主通信

ウェブサイトでのご提供に変更。また、主要な情報は当社ホームページにて開示させていただいていることから、発行回数を年1回(第2四半期)に変更
アクセスはこちら ▶ <https://www.honda.co.jp/investors/library/communications.html>

▶ 招集のご通知

書面で送付していた株主総会資料(招集のご通知)を原則ウェブサイトでのご提供に変更



本田技研工業株式会社

〒107-8556 東京都港区南青山二丁目1番1号
<https://www.honda.co.jp/>

UD FONT

